

No. 01

平成 8 年 度

帰国研修員フォローアップチーム報告書

— 女性の地位向上のための行政官セミナー —

平成 8 年 12 月

JICA LIBRARY



5 1135290(3)

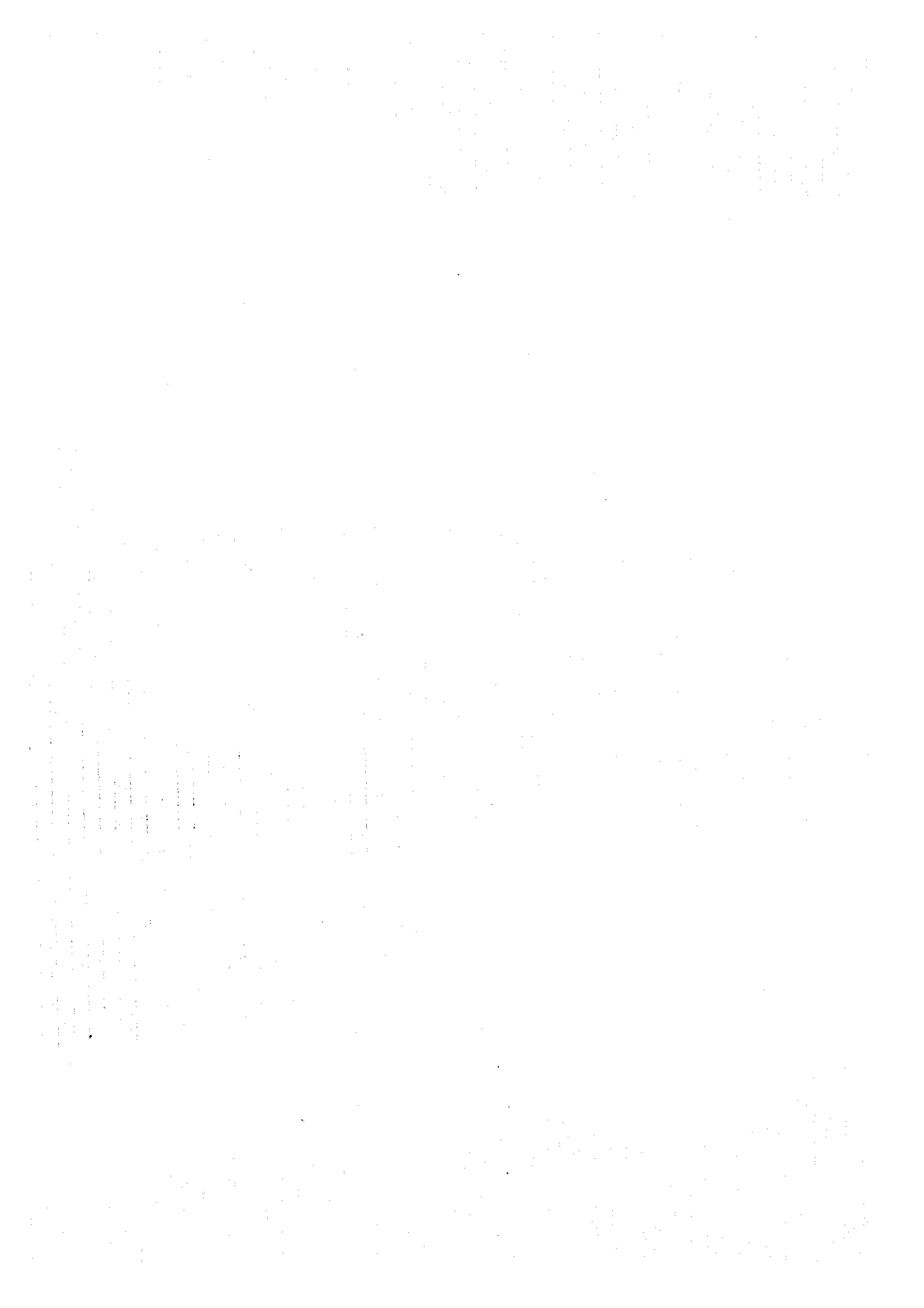
国際協力事業団

九州国際センター

九州セ

JR

96-002



## 序 文

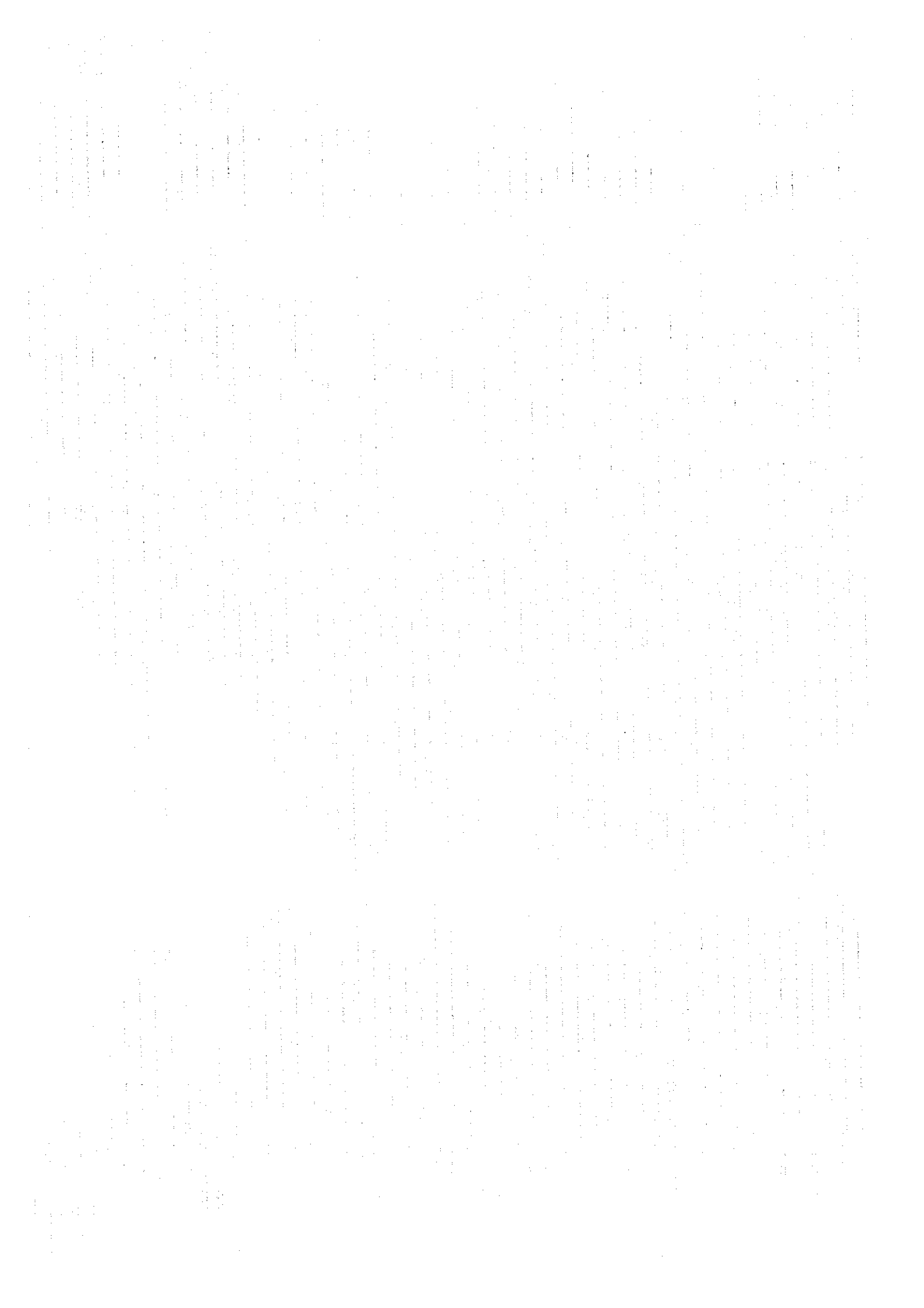
国際協力事業団は、財団法人アジア女性交流・研究フォーラム及び財団法人日本国際協力センターの協力を得て、当事業団が実施している「女性の地位向上のための行政官セミナー」コースに参加した研修員に対するアフターケアの一環として、平成8年9月3日より9月14日までの12日間、フィリピン及びスリ・ランカに帰国研修員フォローアップチームを派遣いたしました。

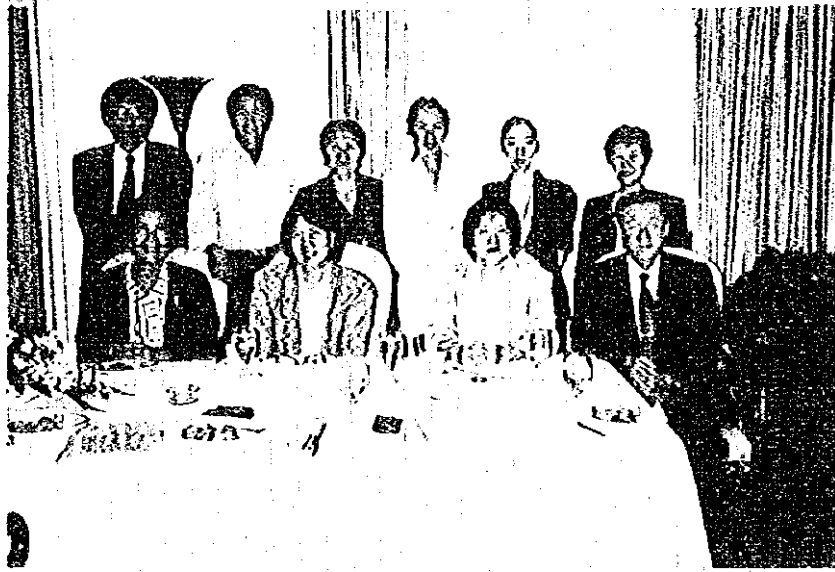
チームは、帰国研修員及び同研修員の所属先並びに関連機関を訪問し、現地の実情を視察し、わが国で実施した研修の成果がいかに活用され、どのような波及効果をもたらしているかを調査すると共に、諸問題に対し関係機関に助言を行いました。

本報告書はそれらの調査結果を取りまとめたものです。

平成 8 年 1 2 月

国際協力事業団  
九州国際センター  
所長 表 伸一郎





フィリピン国：国家経済開発庁(NEDA)及び帰国研修員

(平成6年度研修員Dr. Nora Nato Quetulio教育文化スポーツ省〈後列左から3人目〉、平成8年度研修員Ms. Ma. Lourdes A. Juan-Alzate フィリピン議会上院〈後列左から4人目〉と直属上司) 及びNEDA関係者(前列中央2人)



フィリピン国：教育文化スポーツ省(DECS)での面談

教育分野での取り組みや問題点、また本研修に対する要望等の聞きとり調査



フィリピン国：大統領府社会政策室内に設置された託児室(収容力約20名)

平成7年度研修員Ms. Socorro Queipo Aydinan(大統領府社会政策室)が帰国後提案して設置された。



フィリピン国：上院議長表敬

(左から古屋団員、川村団長、上院議長 Hon. Neptali A. Gonzales、  
広田団員、JICA フィリピン事務所スタッフ)



スリ・ランカ国：大蔵省対外資金局(ERD)

研修受入窓口機関としての意向調査 (Mr. B. H. Passaperuma  
対外資金局次長と右端は同局 Mr. A. Sooriyagoda)



スリ・ランカ国： ERD及び帰国研修員と直属上司、運輸・環境・  
婦人問題省との面談



スリ・ランカ国：女性局融資事業による女性起業者  
(糸つむぎ、西部州 Gampaha 県)

この地域では他に、縫製、畳表手工芸、花卉栽培等も行っている。



スリ・ランカ国：女性局融資事業による女性事業者  
(家具製作、西部州 Kalutara 県)

ここでは、もともと家具製作地域であったが、融資を受けることにより事業が拡大できた。



# 目 次

1	フォローアップ調査の概要	
1-1	派遣目的	1
1-2	調査対象国、期間	1
1-3	団員構成	1
1-4	当該コースの実績	2
1-5	帰国研修員名簿	3
1-6	調査日程（対象、調査内容）	6
2	現地調査結果	7
2-1	フィリピン	7
(1)	訪問機関、主要面会者	7
(2)	帰国研修員の現況	9
(3)	アンケート結果集計	12
(4)	研修員の人選	27
(5)	女性の地位の現況と問題点	28
(6)	本分野に関する研修ニーズ及びアフターケアの要望	30
(7)	JICAへの要望	31
2-2	スリ・ランカ	32
(1)	訪問機関、主要面会者	32
(2)	帰国研修員の現況	34
(3)	アンケート結果集計	37
(4)	研修員の人選	52
(5)	女性の現状と問題点	52
(6)	本分野に関する研修ニーズ及びアフターケアの要望	54
(7)	JICAへの要望	55

(4) 研修員の人選	5 2
(5) 女性の現状と問題点	5 2
(6) 本分野に関する研修ニーズ及びアフターケアの要望	5 4
(7) JICAへの要望	5 5
3 コース改善への提言	5 7
4 添付資料	5 9
4-1 Questionnaire	5 9
(1) Original (帰国研修員用)	6 0
(帰国研修員所属先機関用)	6 8
4-2 窓口機関あて報告書	7 2
(1) JICAフィリピン事務書宛提出	7 2
(2) JICAスリランカ事務書宛提出	7 4
4-3 持ち帰り資料一覧	7 7



1135290{3}

## 1. 派遣チームの概要

### 1-1 派遣目的

世界的に女性問題に対する意識の高まりがみられるものの、依然として女性は男性に比べ、社会の各分野において不利益な状況に置かれている。

また、開発途上国において、女性の地位向上のために「開発と女性」の視点にたった総合的観点から各種の女性施策を推進することのできる行政官が不足していることから、本コースでは途上国において、女性の地位向上のための政策を企画する立場にある人達を育成することを目的としている。

帰国研修員に期待される役割は、日本で学んだ女性問題の知識を活かし、自国における女性行政、労働、教育、保育、保健衛生、社会福祉、生活環境、労働者対策、農村女性の地位向上等に尽力することとしている。

ニーズの継続性、変化については、近代化が求められている開発途上国においては、女性の地位向上のニーズは極めて強く、本コースの継続性は高いとみている。

以上を念頭に置いて、今回のフォローアップチームは計画され、これまでに本コースに参加した各国のうち、フィリピン及びスリ・ランカを対象に帰国研修員の所属機関及び関係機関を訪問し、主に帰国研修員を対象として、わが国で実施した研修の成果について事前に送付したクwestionsネアに基づき回答を求め、また、当該分野に係る諸問題点及び要望を把握すること等により、今後の当該コースの実施上の参考に資すると共に、強化、改善に資することを目的とし派遣された。

1-2 調査対象国及び期間	フィリピン、スリ・ランカ
平成8年9月3日(火)	移動 北九州→福岡→マニラ
平成8年9月4日(水)	～9月6日(金) フィリピン(3日間)
平成8年9月7日(土)	移動 マニラ→コロンボ
平成8年9月8日(日)	～9月12日(木) スリ・ランカ(5日間)
平成8年9月13日(金)	移動 コロンボ→シンガポール→
平成8年9月14日(土)	移動 →関空→福岡→北九州

### 1-3 団員構成

団 長 (総 括)	: 川村 博孝	(財) アジア女性交流・研究フォーラム 総務部長
団 員 (コース管理)	: 広田 裕子	(財) アジア女性交流・研究フォーラム 国際交流課職員
団 員 (業務調整)	: 古屋 元子	(財) 日本国際協力センター 嘱託研修監理員

1-4 当該コースの研修員受入実績

平成3年度に始まった本コースは、平成8年度までに6回を終了し、延べ19か国、総数56名の研修員が本コースに参加しており、内フィリピンは4名、スリ・ランカは7名である。

(国別研修員参加実績表及び帰国研修員名簿参照)

国別研修員参加実績表

国 別	平成3年度 (第1回)	平成4年度 (第2回)	平成5年度 (第3回)	平成6年度 (第4回)	平成7年度 (第5回)	平成8年度 (第6回)	合 計
アジア地域							
バングラデシュ	2		1	1	1	1	6
ブルネイ	1						1
インドネシア	2		1	1	1		5
カンボディア						1	1
マレーシア	1	1	1	1	1		5
パキスタン	2	1	1	1	1	1	7
フィリピン			1	1	1	1	4
スリ・ランカ	2	1	1	1	1	1	7
タイ	2	1		1	1		5
オセアニア地域							
パプア・ニューギニア	1	1	1	1			4
アフリカ地域							
ガナ						1	1
ケニア		1	1			1	3
タンザニア					1		1
ザンビア						1	1
中南米地域							
ブラジル			1	1			2
チリ					1		1
ホンデュラス					1		1
スリナム					(1)		(1)
中近東地域							
ジョルダン						1	1
計	13	6	9	9	(1) 10	9	(1) 56

( )内は個別参加で外数

婦 國 研 修 員 名 簿

PHILIPPINES

NAME	DURATION	PRESENT OCCUPATION			RESIDENCE		
		POST	NAME OF ORGANIZATION	ADDRESS	TEL	ADDRESS	TEL
Ms.Zaida Talosig Azcueta (J-93-03136) (D-93-07760)	94.02.07 ~ 94.03.06 (第3回)	Human Resource Development Officer	Department of Education Culture and Sports Staff Development Division	University of Life Complex Meralco Avenue Pasig Metro Manila Philippines	(078)633-7237	Phase IV Block 15 Lot 42 Estanislao St BFRV Pamplo Las Pinas Metro Manila Philippines	(078)805-6832
Dr.Nora Nato Quetulio (J-94-03136) (D-94-04364)	94.06.27 ~ 94.07.24 (第4回)	Senior Education Program Specialist	Department of Education Culture & Sports Planning & Programming Division	Univ. of Life Complex Meralco Av. Pasig Metro Manila Philippina	633-72-16	Bl. 9 Lot 47 Largo Quezon City Philippines	936-77-66
Ms.Socorro Queipo Aydinan (J-95-03136) (D-95-00809)	95.06.26 ~ 95.07.26 (第5回)	Presidential Staff Officer 4	Presidential Management Staff. Office of President Social Policy Office	PMS Building, Arlegui Street, San Miguel, Malacana Manila Philippines	7422639	#6 St. Joseph St. De La Costa Homes, Barangka, Marikina Philippines	
Ms.Ma. Lourdes A. Juan-Alzate (J-96-03136) (D-96-04868)	96.06.24 ~ 96.07.25 (第6回)	Supervising Legislative Staff of. I	Senate of the Philippines, Legislative Committee Support Services a	Room 214, Finance Building, Agripina Circle, Taft Avenue, Manila	527-4207/4224	163 Alley 1, Project 6, Quezon City	920-37-63

婦 国 研 修 員 名 簿

SRI RANKA

1/2

NAME	DURATION	PRESENT OCCUPATION				RESIDENCE	
		POST	NAME OF ORGANIZATION	ADDRESS	TEL	ADDRESS	TEL
Ms.Sudharma Karunanathne (J-91-03136) (D-91-07424)	92.03.15 ~ 92.03.30 (第1回)	Deputy Director	Women's Bureau of Sri Lanka	3rd Floor Inland Revenue Building Colombo 02 Sri Lanka	01423878	No.48 2nd Avenue Ambagaha Pura Boralegama Sri Lanka	
Ms.W.M.R. Balachandra (J-91-03136) (D-91-07425)	92.03.15 ~ 92.03.30 (第1回)	Divi. Secretary	Ministry of Public Administration of Public Administration Tangalle Southern Province	Southern Province Sri Lanka	047-40238	Assistant Government Agent Quater's Jangalle Sri Lanka	047-40238
Ms.Malagajage Dona K.H. Wijetunge (J-92-03136) (D-92-06127)	93.02.08 ~ 93.03.04 (第2回)	Deputy Director	Women's Bureau of Sri Lanka Development	3rd Floor Inland Revenue Bldg Colombo 01 Sri Lanka	423878	235/2 University Road Katubedda Moratuwa Sri Lanka	507449
Ms.Soma Vitharana (J-93-03136) (D-93-06351)	94.02.07 ~ 94.03.06 (第3回)	Deputy Director	Department of National Planning Human Resources Development	1st Floor, Old Secretariat Building Colombo 01 Sri Lanka	01-324728	No15, Pushparama Lane Delkanda Junction, Nugegoda Colombo Sri Lanka	01-589569

婦 国 研 修 員 名 簿

SRI LANKA

2 / 2

NAME	DURATION	PRESENT OCCUPATION			RESIDENCE		
		POST	NAME OF ORGANIZATION	ADDRESS	TEL	ADDRESS	TEL
Ms. Allen Mary Perera (J-94-03136) (D-94-03817)	94.06.27 ~ 94.07.24 (第4回)	Deputy Director	Min. of Health & Women's Affairs Women's Bureau of Sri Lanka	No. 154 Dean's Road Colombo 10 Sri Lanka	689366, 689365	327/B Baagama North Jaela Sri Lanka	
Ms. Jayantha Chandrani Tennakoon Bulumulla (J-95-03136) (D-95-04040)	95.06.26 ~ 95.07.26 (第5回)	Director	Women's Bureau of Sri Lanka. Ministry of Transport. Women's Bureau	154, Dean's Road Colombo 10, Sri Lanka	1-689365	No. 71 Mulgampola Road, Kandy Sri Lanka	8-32754
Ms. Elegodage Kusum Fernando (J-96-03136) (D-96-04920)	96.06.24 ~ 96.07.25 (第6回)	Administrative Officer	Min. of Public Admin., Plan., Home Af., Parlia. Affairs Combined Services Division	Torrington Square Colombo 07 Sri Lanka	01 693516	E. K. Fernando 61/1 Siriniwasa Mawatha Kalutara North Sri Lanka	

1-5 調査日程 (対象、調査内容)

年 月 日 (曜日)	調 査 行 程
H 8. 9. 3 (火)	・北九州市発 → マニラ
9. 4 (水)	・ J I C A フィリピン事務所表敬訪問・打合せ ・日本大使館表敬訪問 ・ N E D A (国家経済開発庁) 表敬 ・ 婦国研修員および直属上司との意見交換会 ・ 婦国研修員および上司と会食
9. 5 (木)	・ 婦国研修員の直属上司 (Ms. Filipinas L. Enriquez) との面談 ・ D E C S (教育文化スポーツ省) 表敬訪問 ・ SENATE OF THE PHILIPPINES (上院) 議長表敬訪問
9. 6 (金)	・ 大統領府 PMS / S P O (社会政策室) 表敬訪問 ・ N C R F W (フィリピン女性の役割国家委員会) 表敬訪問 ・ J I C A フィリピン事務所への報告書提出
9. 7 (土)	・ マニラ → コロンボ
9. 8 (日)	・ J I C A 担当者との打合せ
9. 9 (月)	・ J I C A スリ・ランカ事務所表敬訪問 ・ 日本大使館表敬訪問 ・ E R D (大蔵省対外資金局) 表敬訪問 ・ 視察訪問 (西部州 GAMPAHA 県 Ja-ela 町内) 女性会会長および会員との懇談 家内工業 (縫製)、内職 (糸つむぎ、畳表手工芸) 女性会技術研修受講者 (手芸)
9. 10 (火)	・ 婦国研修員および直属上司との意見交換会 ・ 婦国研修員、上司、関係機関と会食 ・ 視察訪問 (西部州 KALUTARA 県 MOROTUWA 市内) 国内 N G O の保育所 (SARVODAYA 運営) 州政府補助事業 女児養護施設 (聖マリア女子修道院運営) 女性局融資事業 家内工業 (縫製、家具製作)
9. 11 (水)	・ 視察訪問 茶製造所、ゴム製造所
9. 12 (木)	・ 報告書作成
9. 13 (金)	・ J I C A スリ・ランカ事務所へ報告 ・ コロンボ → シンガポール →
9. 14 (土)	・ 関西空港 → 北九州着



## 2. 現地調査結果

### 2-1 フィリピン

#### (1) 訪問機関、主要面会者

##### \* 日本大使館

廣川 誠 一 一等書記官

##### \* JICA事務所

カ石 寿 郎 次長

石 賀 み ち る 所員

折 田 朋 美 所員

Mr. Florencio B. Perez Chief, Training Affairs Section

##### \* 国家経済開発庁 (NEDA)

Ms. Carmencita Juan Guiyab Executive Officer,

Special Committee on Scholarships

Ms. Aurora T. Collantes Desk Officer,

Special Committee on Scholarships

##### \* フィリピン女性の役割国家委員会 (NCRFW)

Ms. Teresita S. Castillo Executive Director

Ms. Jenny Pion Officer-in-Charge, Technical Services

Ms. Mayvelyn Bartolome Remigio Planning Officer

##### \* 教育・文化・スポーツ省 (DECS)

Dr. Fe A. Hidalgo Director III, National Educators Academy of the Philippines

Ms. Graducion R. Acosta Officer-in-Charge, Chief, Planning & Programming Division, Office of Planning Service

Ms. Filipinas L. Enriquez Chief, Staff Development Division, Human Resource Development Service

Ms. Norma V. Rimando Education Supervisor I

Ms. Imerda G. Colmenak      General Education Supervisor I

\* 大統領府 (PMS)

Ms. Lucile Ortile            Director, Social Policy Office

\* フィリピン議会 上院 (Senate of the Philippines)

Hon. Neptali A. Gonzales    President

Mr. Eleuterio Carmiento    Director I, Committee Affairs Bureau

\* 本コースの帰国研修員 (4名のうち下記の3名に面会できた。)

Dr. Nora Nato Quetulio (第4回)

Department Legislative Liason Specialist and Execurtive Assistant,  
Office of Undersecretary, Hon. Erlinada C. Pefianco (Academic Pro-  
gram), DECS

Ms. Socorro Queipo Aydinan (第5回)

Chief Presidential Staff Officer, Social Management Office, PMS

Ms. Ma. Lourdes A. Juan-Alzate (第6回)

Legislative Committee Secretary, Committee on Women & Family Rela-  
tions, Senate of the Philippines

(なお、Ms. Zaida Talosig Azucuenta (DECS) (第3回) は親族病気見舞い帰郷  
のため面会できなかった。)

## (2) 帰国研修員の現況

帰国研修員は全て中央政府機関に所属し、うち2名は教育部門、他の2名はそれぞれ、社会政策及び立法部門（女性・家族等の分野）の行政に従事している（表1）。

1993年以来毎年1名送りだした研修員は、各々帰国後も研修参加時と同じ機関に所属しており、研修での経験並びに習得知識を業務に活かす取組をしてきた。同国の海外研修派遣に関する行政命令により帰国後の一定期間、所属機関に勤務することが義務づけられており、定着のための制度が整っている。研修員のうち1名は、教育省で女性の地位向上のための教科書改革・意識改革訓練手法の開発等に意欲的に参画して実績を挙げ、帰国後2年を経た今年、抜擢され、同省内で異動した（表2）。

研修員の地位については、帰国後管理職に昇進した者が1名、その他は研修参加時から中間管理職にある者である。各機関は研修成果を普及・指導できる地位にある者を研修員候補選考基準のひとつとしている（表3）。

研修員の活動状況は、全員が女性問題に関連する施策に業務の一環として携わっており、更に職場内組織の中で取り組んでいる者もいる。職務に直接役に立つことが国内最終選考基準のひとつとして重視され、推薦機関側も、職務内容・実績などが研修目的に最適の者を本コースに推薦しているとのことであった。このように制度として研修員が現職場で研修成果を活かすことが期待され、研修員にとっては組織の中でそのために努力を傾けることが可能である（表4）。

なお、これまで本コースへの参加は、同国のナショナルマシナリーからはない。研修員は、教育・社会福祉・女性・家族などの特定分野の問題を扱う行政官として、貧困・農村女性の基本的ニーズ・法律制度の適正実行の欠如等の難問に直面している。

\*部門別・機関別所属状況(表1) 単位:人, ( )内は%

中央地方別	部門別	教育	社会政策	立法	合計
中央機関		2 (50)	1 (25)	1 (25)	4 (100)
地方機関		0	0	0	0

\*帰国後の異動状況(表2) 単位:人

異動先別	部門別	教育	社会政策	立法	異動率(%)
省内異動者数		1	0	0	25
省間異動者数		0	0	0	0

\*現在の地位の状況(表3) 単位:人, ( )内は%

地位	管理職	中間管理職	職員	合計
研修員数	1 (25)	3 (75)	0 (0)	4 (100)

\*女性の地位向上分野における現在の活動状況（表4）

単位：人、（ ）内は%

活動内容	部門別	教育	社会政策	立法	合計
女性問題関連業務に従事		2 (50)	1 (25)	1 (25)	4 (100)
	（政策決定支援部門）	** (1)	(1)	(1)	(3)
	（企画・審査部門）	* -	-	-	
	（実施部門）	(1)	-	-	(1)
女性問題関連外の業務に従事		0	0	0	0

(\* 異動前 \*\*異動後), ( )内は内数

### (3) アンケート結果集計

#### ① 帰国研修員に対する調査結果

##### 【アンケートを提出した帰国研修員氏名】

帰国研修員4名中3名がアンケートに回答した。Ms. Zaida Talosig Azuceta (Assistant Chief, Human Resource Development Service Division, DECS) は親族病氣見舞い帰郷のため回答がなかった。

##### 【調査結果】

##### \* 研修員の帰国後の職歴と現在の業務内容

###### (a) Ms. Nora Nato Quetulio

###### 〔帰国後の職歴〕

1994年6月～7月 当研修コースに参加(第4回)

1994年 教育文化スポーツ省企画部計画課長

1996年5月～ 現職

1994年～ 大学院(ケソン市)講師

###### 〔現職〕

組織図: (組織図1-1、1-2参照)

所属機関: 教育文化スポーツ省

役職: 議会渉外専門官学術計画担当次官官房次長

業務内容: 渉外、連絡文書・議事録・行政報告要約作成、省庁会議に本省代表として出席、国際関係業務・国際会議実施での本省への支援、セミナー・ワークショップでのまとめ役・考証役など。

###### (b) Ms. Socorro Queipo Aydinan

###### 〔帰国後の職歴〕

1995年6月～7月 当研修コースに参加(第5回)

1995年～ 現職

###### 〔現職〕

組織図: (組織図2-1、2-2参照)

所属機関: 大統領府

役職: 社会政策課 主任

業務内容: 貧困削減、社会改革課題、国民の生計向上、女性部門に関する特命事項、大統領への覚書作成・研究、調整分析、政策提言を伴う、大統領府が発行する文書・草稿・指令書等の文書作成。

###### (c) Ms. Ma. Lourdes A. Juan-Alzate

###### 〔帰国後の職歴〕

1996年6月～7月 当研修コースに参加(第6回)

1992年～ 現職

(現職)

組織図： (組織図3-1、3-2参照)

所属機関： 上院

役職： 立法委員会書記 立法監督官

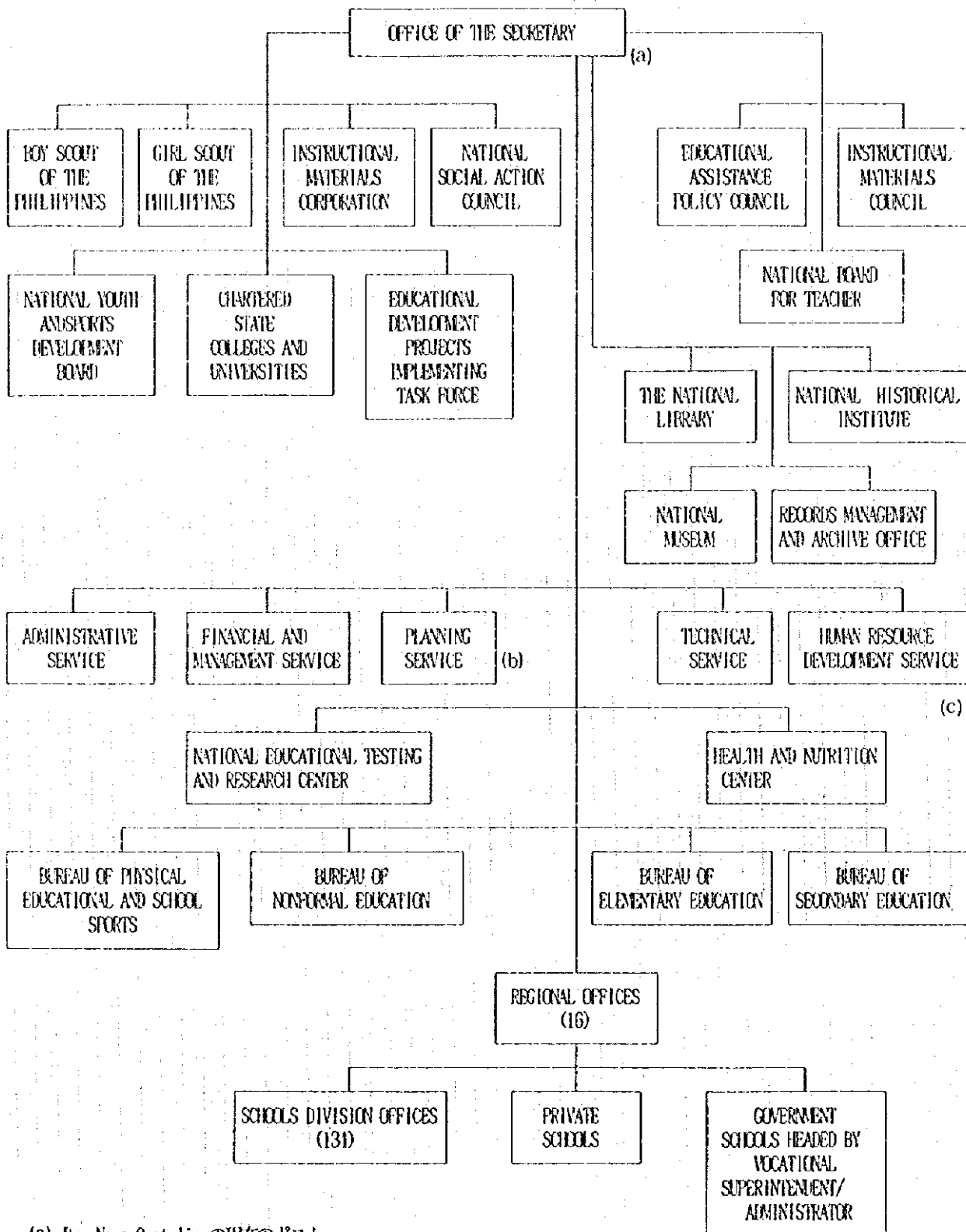
女性・家族関係委員会、倫理・特権委員会、エネルギー委員会、社会正義・福祉・開発委員会、規則委員会、農業委員会、教育・芸術・文化委員会を担当

業務内容： ①立法委員会書記として：

法案・決議その他委員会付託事項に関する会議・聴聞会の委員会報告作成の指揮監督、委員会に於ける委員会規則及び手続きに関する助言、委員会会報、上院事務局への報告書、委員長・委員承認会議・聴聞会の議事録、委員会報告、修正・統合・代替法案、草稿編集など、委員会議事録の考証の指揮監督。

②立法委員会委員長局との調整

DEPARTMENT OF EDUCATION, CULTURE AND SPORTS  
教育・文化・スポーツ省



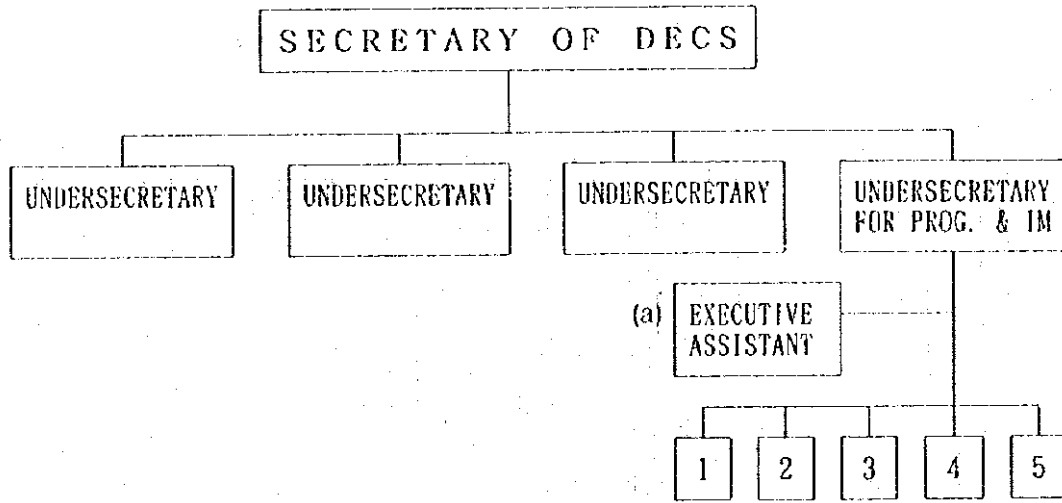
(a) Dr. Nora Quetulio の現在のポスト  
 (b) " の非常勤参加時のポスト  
 (c) Ms. Zaida Azcueta の現在のポスト



(組織図1-2)

PHILIPPINES

DEPARTMENT OF EDUCATION, CULTURE AND SPORTS  
教育文化スポーツ省

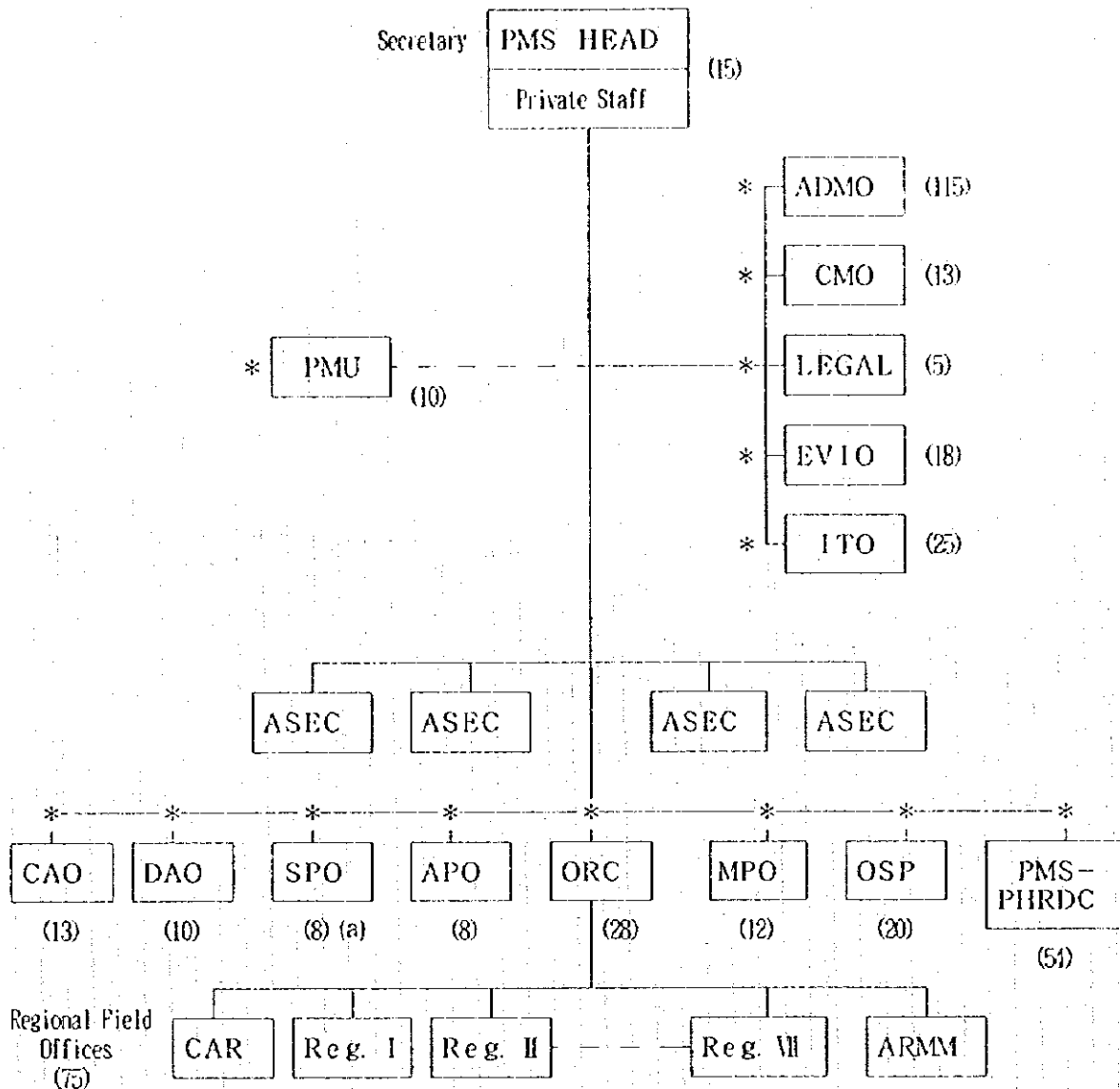


(a) Dr. Nora N. Quetulioの現在のポスト

PRESIDENTIAL MANAGEMENT STAFF

大統領府

(総職員数 400余)

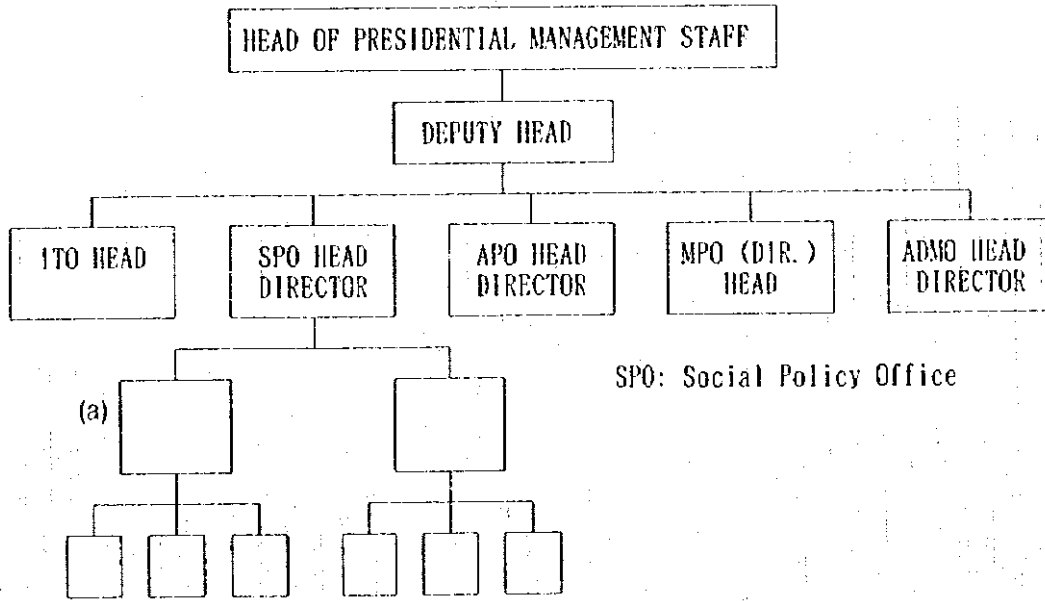


- PMU - Planning and Monitoring Unit
- ADMO - Administrative and Management Office
- CMO - Conference Management Office
- EVIO - Editorial and Visual Design Office
- ITO - Information Technology Office
- CAO - Corporate Affairs Office
- DAO - Development Administration Office
- SPO - Social Policy Office
- AP0 - Agriculture and Infrastructure Policy Office
- MPO - Macroeconomic and Political Affairs Office
- ORC - Office for Regional Concerns
- OSP - Office for Special Projects

Management Team : \* 23 Director III+IV (Presidential Appointees)

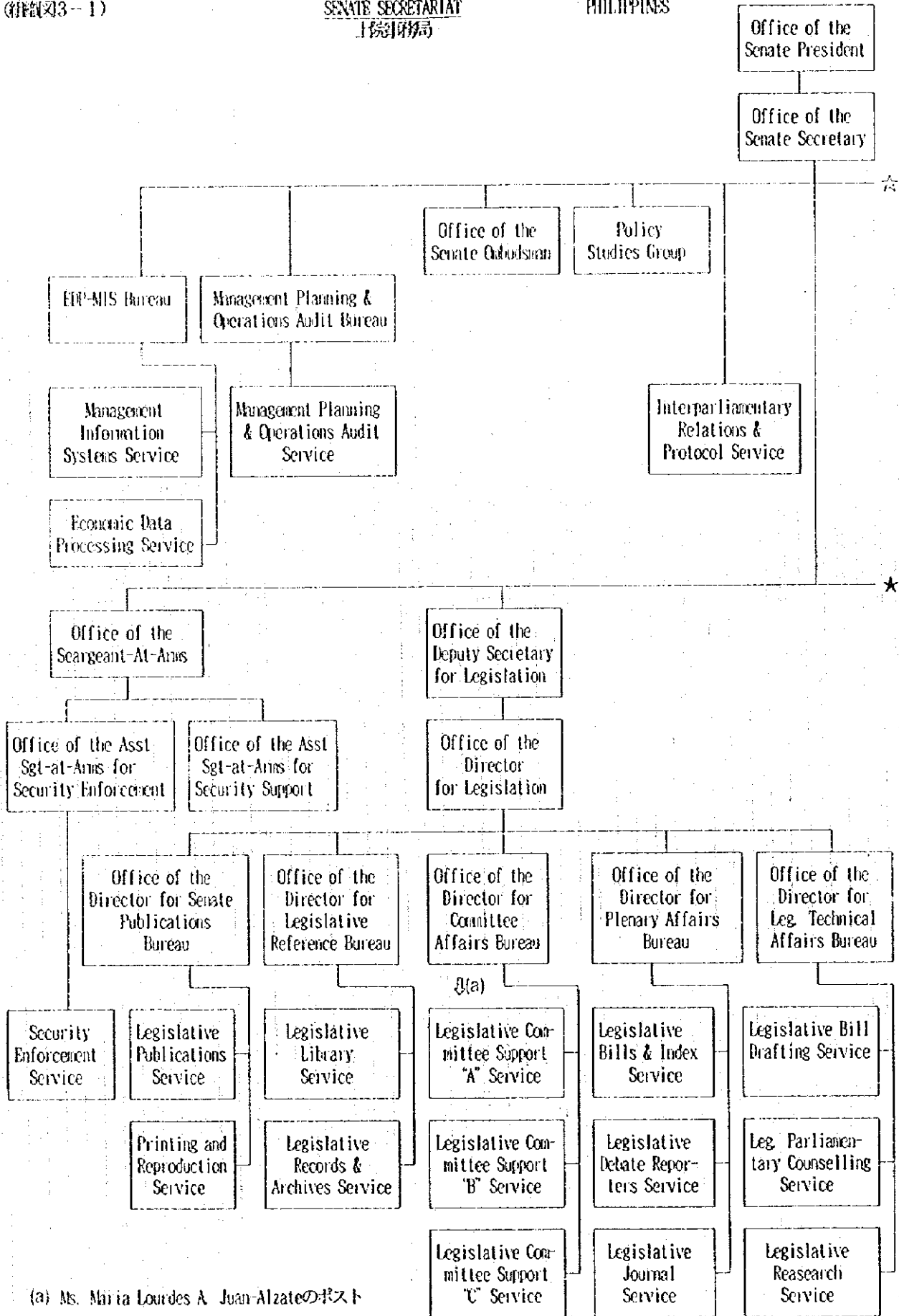
(\*) B. Socorro Queipo Aydinan のポスト

PRESIDENTIAL MANAGEMENT STAFF  
大統領府

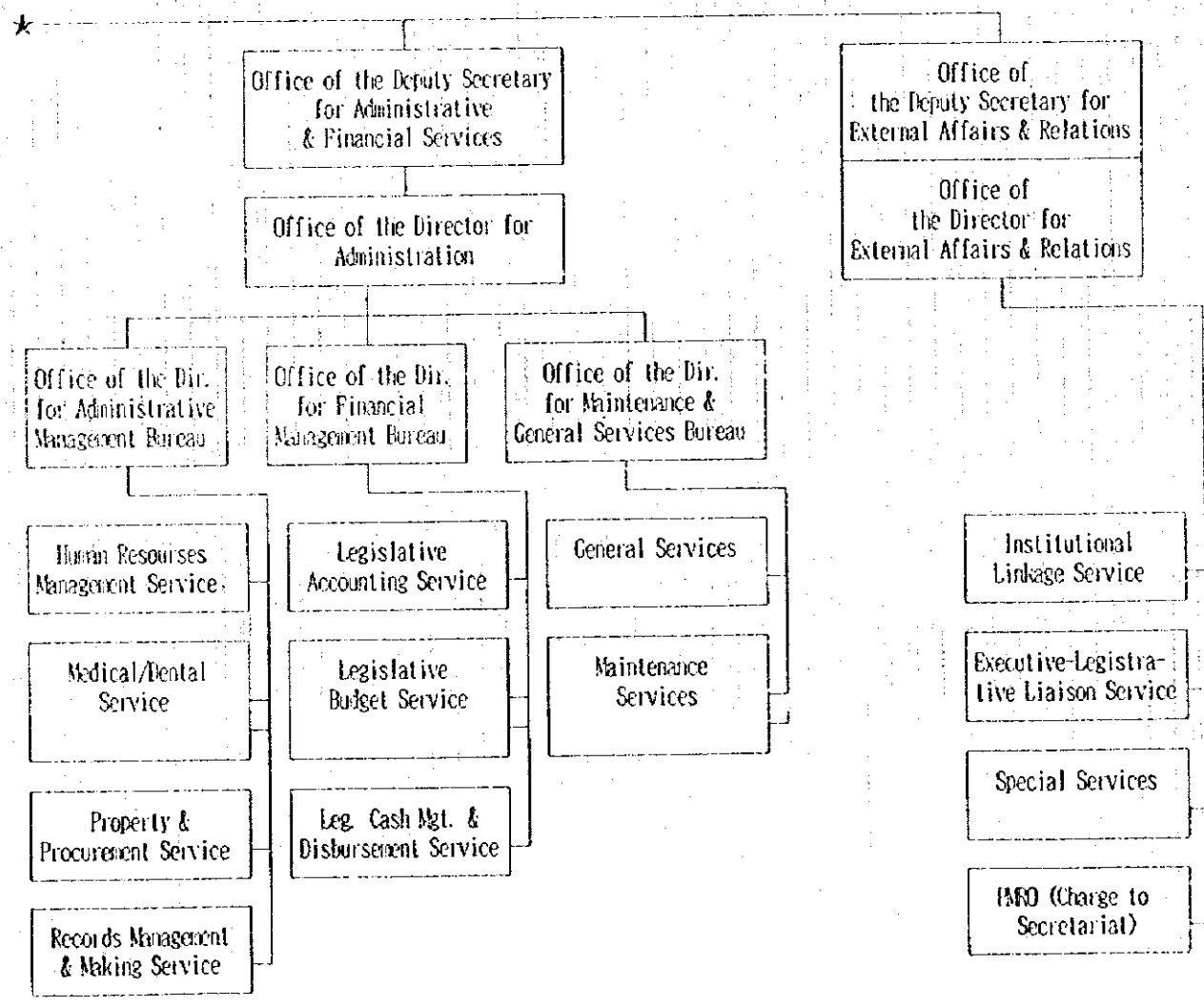
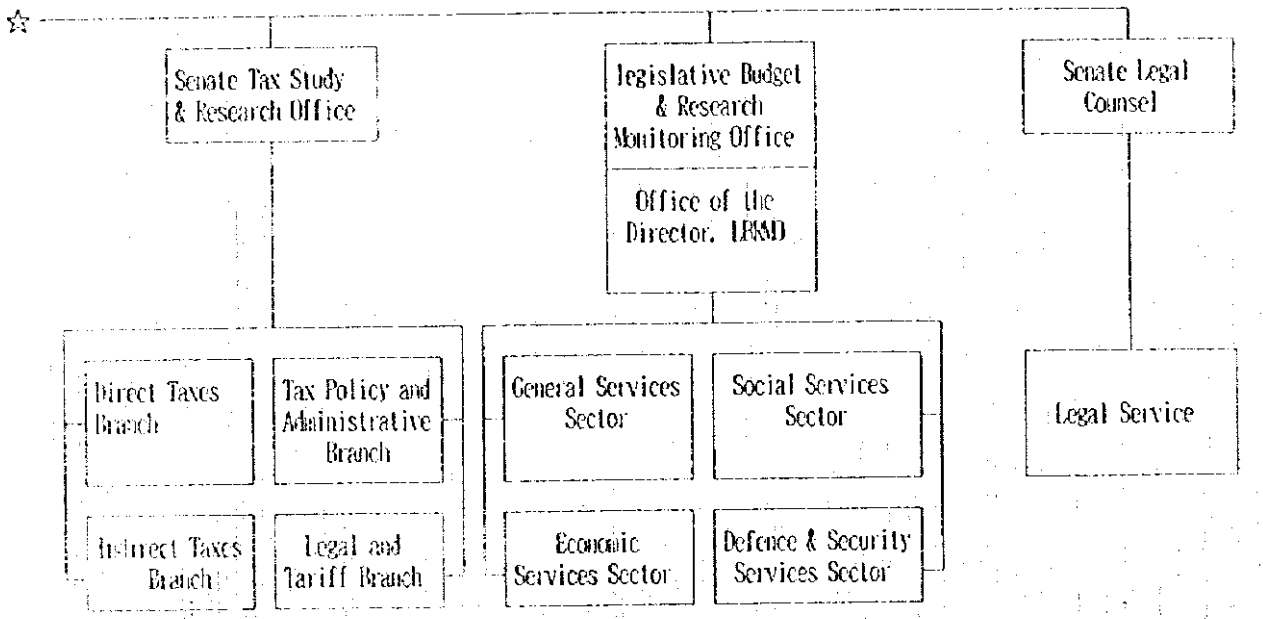


SPO: Social Policy Office

(a) Ms. Socorro Q. Aydinan のポスト



(a) Ms. Maria Lourdes A. Juan-Alzateのポスト



\* 研修員の帰国後の他の研修受講歴

3名中2名が次のように回答した。

研修員	主催機関	場所	テーマ	期間
(a)	国家女性委員会 “ 教育文化スポーツ省	TAGAYTAY CITY QUEZON CITY 国内4地域	女性の経済的自立企画 女性に関する史料集 開発とジョブター(情報提供講演者として)	1週間 2日間 1か月
(b)	省庁、委員会、上院 関係機関	国内研修・セミナー シンポジウム	行政実務 女性プログラム、人口と開発、人権、法務 コンピューター 労働効果、行政と議会、データ管理 全体的品質改善 北京大会のための女性NGO開発 アジア太平洋先住民青年会議 - 長年の持続可能な開発 アラビア語 人間開発、監督者技能- 女性総務と法律 (情報提供講演者として)	4か月 1-2日 1か月       以上1-5日 9か月 2-3日

\* 日本での再研修を受けたいですか。

YES	NO
3名	

回答について略述してください。

(省略)

\* 研修コースの評価

「研修期間1か月は適切ですか。」

YES	NO
2名	1名

NOの場合の理由

・社会経済開発が進んでも女性の品位がおとしめられている。女性問題は大変微妙である。時間をかけ、徹底的に、詳細に研究すべきである。

「日本紹介のジェネラルオリエンテーションは研修理解に役立ちましたか」

YES	NO
3名	

「研修範囲は十分でしたか。」

YES	NO
2名	1名

NOの場合の理由

・女性の自分らしさを磨くことについてのテーマが欲しい。

「研修レベルの印象はどうですか。」

低すぎる	ちょうど良い	高すぎる
	3名	

「研修テーマの種類は十分でしたか。」

YES	NO
2名	1名

NOの場合の理由

・「研修範囲」の理由に同じ。

\* 女性の地位の現況と問題点

「自国での女性の地位向上における最も差し迫った課題」

- ・ 農村女性の基本的ニーズ対策、精神的エンパワーメント、母親になる準備、家族生活
- ・ 貧困対策 - 政府の経済計画にのみ負うところ
- ・ 自分の担当関連では、女性に関する法律に関する規則・規制の妥当性、適正実行の欠如。女性分野プロジェクトの管理、企画立案プロセスへの成長可能性・持続可能性の取り込みが必要。

習得知識技術の仕事への応用性

「習得知識技術は現在の業務へどの程度活かされますか」

大部分	ある程度	少し	何もない
2 名	1 名		

「女性の地位向上に関し現在の業務上の最大阻害要因は何と考えますか」

- ・ 資金の欠如
- ・ なし
- ・ 議会局監督官・研究者・法律を作る業務で、女性の地位の向上に必要な法律を作るのは容易ではなく、提言提出までに情報資料収集活動・省庁見解の調整・勧誘に多大な努力を払う。法案の通過後も、法律の実行と管理スキームという次の課題としジレンマとなる。

「本研修参加は所属機関に役に立ったと考えますか」

- ・ 役に立った 1 名
- ・ 大いに役に立った 1 名

回答について簡単に説明して下さい。

(省略)

所属機関における本研修コース参加の位置づけ

「所属機関は研修修了者に対し昇給・昇進など特定の恩恵を賦与しますか」

- ・ ない 2 名



「研修修了後、責任・義務・制限などが付与されましたか」

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー関連プログラム／プロジェクト準備の責任が課された。</li> <li>・担当委員会の責任を代わり得る者の配置がなく、帰国直後の業務が膨大になった。</li> </ul>
---

「所属機関は今後同コースへ研修員を更に派遣する希望がありますか」

YES	要請がある時に希望	NO
1 名	2 名	

帰国研修員へのアフターケア

「フォローアップ・サービスについて」IC Aへの要望が有りますか  
有れば内容と理由を述べてください。

有る	2 名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供講演者または論文発表者として日本に呼ぶこと。</li> <li>・女性問題に関する最新情報を得たい。できれば将来のプログラムに参加したい。今回を機に活躍する研修員でありたい。</li> </ul>	

本研修コースへの提案  
(省略)

「テキストの内容は十分でしたか」

YES	NO
2名	1名

NOの場合の感想

- ・シミュレーションとディスカッションの時間が欲しい。

「講師への質問・意見」

- ・日本滞在中に既に質問、意見を話した。
- ・研修員からの「質疑」にもっと時間を与えると良い。
- ・無い。講師は時間不足で問題の説明が限定された。言葉の壁が課題。講師も研修員もやるだけはやった。

「興味があった科目」

- ・環境衛生
- ・殆ど全部
- ・開発と女性（WID）、女性のエンパワーメント、日本政府機関とNGOとの連携、既成女性団体への政府支援対策は驚嘆に値する。

\* 宿泊施設／利便性についての感想

- ・よい
- ・とても良い
- ・全てが素晴らしく極めて近代化された施設を持つ先進国日本。JICAセンターの場所は学習やこの種のセミナーに適す。人々は暖かく規律よく組織的に動く。

②関係機関に対する調査結果

【アンケートを提出した機関名】

帰国研修員の所属機関4機関中、次の2機関がアンケートに回答した。

- ①機関名： 教育・文化・スポーツ省(DECS)  
 (帰国研修員Ms. Quetulioの現在の関係機関)
- ②機関名： 大統領府(PMS)  
 (帰国研修員Ms. Aydinan の関係機関)

なお、Ms. Juan-Alzate の直属上司Mr. Eleuterio Carmiento (Director 1, Senate of the Philippines) からは、調査団と研修員及び直属上司との懇談会の中で、また、Ms. Zaida Talosig Azcueta の直属上司Ms. Filipinas L. Enriquez(Chief, Staff Development Division, Human Resource Development Service, DECS)からは、DECS表敬時の関係者との懇談会の中で、口頭で質疑応答を行った。

【調査結果】

\* 入選の方法、問題点の有無

「G1受取後の研修員選考の所要期間」

・ 2か月以上	1機関
・ 1か月以上	1機関

「研修参加候補者の選考方針及び選考基準」

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現職務との関連性、普及効果、伝達能力、職場への効果、積極的              態度と指導力</li> <li>・ 援助側の要件、職務の性格、業務実績、現職務における教育訓              練の妥当性、研修・留学歴、申請中の応募案件</li> </ul>
--

「選考前の研修プログラムの目的、内容、レベル情報は十分でしたか」

YES	NO
2機関	

「G1 受取後コースに適す候補者選考が可能な時間的余裕がありましたか」

YES	NO
2 機関	

\* 帰国研修員の評価

「研修員からどのような帰国後報告を受けましたか」

- ・プログラム、経験内容、職場への関連性とその応用、自分の行動計画、研修中の活躍の様子、社会経験、日本人及び研修実施機関との間に築いた絆についても詳細報告があった。
- ・経験を伝えた。

「習得知識・技術の研修員の職務にとって実用的であると評価しますか」

YES	2 機関	(非常に: 1	ある程度: 1)
NO			

「本研修参加は研修員の出世に役立つ要素として考慮されますか」

- 考慮される: 2 機関
- ・異文化の知識を身につけることができ、またジェンダー開発・プロジェクト遂行意欲が向上した。
  - ・特に受講時間数は、公務員委員会が設けた公務員の昇進、昇格・資格基準の一つとして考慮される。
  - ・習得知識・学習事項の業務への活用により実績を向上し、専門知識・経験を提供することができるので。

#### (4) 研修員の人選

##### ① 受付窓口機関 (NEDA)

###### a 研修員候補者の人選

JICAから受け取ったGIを、教育、立法、社会福祉、保健、財政、外務、国家経済開発などの省庁から毎年5省庁を選び、送付する。96年度は、外務、社会福祉、土院、大蔵、行政事務の各部門に送った。

↓  
各省庁から候補者を推薦してもらう。

↓  
所属機関が推薦した候補者に対して、奨学金特別委員会 (SCS) が評価表を用いて、面接審査を行い決定する。

(SCSの委員構成は、国家経済開発庁、外務省、教育文化スポーツ省、公務員委員会、学会代表のフィリピン大学の代表者の5者)

↓  
JICA、研修実施委託機関と協議のうえ、研修員を決定する

↓  
研修員決定後、NEDAでは、来日直前ブリーフィングを行い、帰国後の活動を明記させ、研修員に目的意識を明確にさせている。

###### b NEDAの選考基準

###### ・基本要件

常勤者、学歴要件 (大卒以上)、2年以上の業務経験があり1年以上現職場にいる者、他のスカラシップの採用待ちまたは帰国後の義務年限内にないことなど。

###### ・評価表による審査基準

大学の成績、関連業務経験、面接点で、それぞれ5段階評価法を用いて採点する。

大学の成績は、専攻科目と研修プログラムの関連性、欠点がないことなど。関連業務経験は、経験年数が一定期間以上は高得点となる。職場への忠誠と職場復帰意欲をはかり、また、国内当該分野の開発促進のために海外の新方式を導入するという研修目的に照らして、現在の職務に直接効果がある者に高得点を与える。

面接点は、科目の知識、口頭による伝達能力、文章による伝達能力、意欲・意志などの総合的態度、自己表現能力、業務の質向上のための変革・新企画を主体的に行う潜在的能力などの活動性を評価する。

###### c 帰国後のモニタリング

帰国後60日以内に所属とNEDAあてに報告書を提出させる。

(所属とNEDAの報告書は同じものではない。NEDAは分析して活用している)

その中には、今後の業務にどのように活用できるか明記させている。

(女性関連事業プログラムに研修で学んで得た知識を反映するよう指導している)

その後も、帰国研修員の活動実施状況や所属機関の活用状況などのモニタリングも行っている。

## ② 各所属の人選基準

### a 教育文化スポーツ省

#### ・選考基準

\*職務が研修プログラムに適している者。具体的には、研修・教材開発に携わっている者。

\*コミュニケーションできる英語の能力がある者。

\*研修成果を広められるポジションにある者。

\*リーダーシップ能力があり、積極性に富む者。

#### ・選考範囲

NEDAから情報は、中央機関だけでなく、16地域の行政官に対しても、流している。期限内に申請があった者の中から選考している。

### b 大統領府

#### ・選考基準

\*職務が研修プログラムに適している者

\*学歴

\*仕事の実績

\*このコースの要件に適している者

\*中途になる仕事がない者

\*常勤で専任の者

\*帰国後現職場に一定期間、残れる者

#### ・選考方法

NEDAからの情報は、関心のある部門に流す。

↓

申請があれば、スーパーバイザー、ダイレクターが選考

↓

能力開発委員会（各部長、PMS次長、PMSの雇用者協会代表で構成）が選考

↓

NEDAに申請する

## (5) 女性の地位の現状と問題点

### ① 現状と問題点

- a 行政に携わる女性は経済的にも恵まれている。  
 国政のトップレベルにおいては、日本に比べてフィリピンでは、女性は高く評価されている。  
 大統領府では、ダイレクター以上に女性39%、大統領任命職（ダイレクターⅢ）では30%、一般行政職は男女の比率が半々になっている。  
 また、大臣には女性が4人おり、大使にも数名いる。
- b 貧困層の女性が、家族の生活を守るために、海外へ出稼ぎ労働している。海外では望まない職業につかざるをえない状況になっている。また、長期間、家を留守にするため、家庭破綻が起こっている。中には、自殺者も出ている。彼らの経済的な自立をさせるにはどのようにしたらよいか。精神が成熟してないのではないか、精神的なエンパワーメントも必要ではないか。
- c 「開発と女性」の問題。開発するにあたって、女性の参画が必要だ。女性が阻害されている実状は否めない。
- d 低年齢層の労働者に対する正当な賃金の不払い。また、家庭の貧困に伴う女子の性産業での労働。これについては、日本などの先進国のモラルも問われる。
- e 子供への強制労働、搾取など、このような問題から、フィリピンでは、今、「子供の人権」についての取り組みが始められている。

## ② 女性関連政策・施策の取組み

- a 女性の地位向上は重要な施策課題のひとつとして位置付けられており、ジェンダーに関する取り組みを今後、中央から地方へと拡げ推進を図っていきたい意向がある。
- b 1995年9月、ジェンダーを考慮した開発計画（2025年を目標とした30年計画）が大統領令として採択・決定し、スタートしている。
- c 国の統計システムにジェンダーを配慮した指標を取り入れていくことを進めている。また、ジェンダーに関する施策の企画担当官や政策決定者のために、統計ハンドブックを発行している。
- d GADを行政に取り入れ、女性問題・ジェンダーの視点からの配慮・調整を行うため、中央及び地域の行政機関の中に“フォーカルポイント”を置いて、施策への反映、チェック機能を持たせている。
- e 学校教育の分野でも、ジェンダーの視点に沿ったカリキュラムの編成、教材作成を進める一方、教員に対してはジェンダーに敏感になるように、研修の実施、情報の充実を図っている。（まだ、試案ではあるが、ジェンダー理解のための

手引書を作成し、実際の研修に使用している。)

f 国家予算の5%を女性関係施策に執行するように義務づけている。

## (6) 本分野に関する研修ニーズ及びアフターケアの要望

### ① セミナーで得た知識、技能の活用や具体的成果について

- a 帰国後、研修員が研修成果を発揮できるよう、一定期間は異動させないようにしている。
- b 研修員に対するアンケートでは、程度の差はあるが全員が研修で得た知識・技能を活かせると回答している。  
例としては、政策策定にあたっての技術的能力や管理能力が向上した。  
女性政策（施策）に対する提言や提案を行う場合に活かすことができる。  
講演や講義の中にセミナーで得た知識を取り入れている。など
- c 研修員の所属機関にもたらした効果や影響としては、組織としてジェンダー意識が高まり、固定的な観念を改めることに結びついている。  
また、研修員自身の能力が向上したことにより、業務に広く反映することができるようになったことは、所属機関にとっての利益になるとの回答もある。
- d 教育文化スポーツ省では、前述した学校教育の分野でのジェンダー教育のための研修プログラムの開発に帰国研修員は直接関わり、重要な役割を担っている。
- e 大統領府では、数ヵ月前に行政官のための「託児所」を事務所内に設置した。  
さらに、働く女性行政官のために政令ですべての行政機関に「託児所」を設置するよう検討を進めている。
- f 女性の地位向上に関しての業務遂行上の阻害要因としては、予算不足があげられている。また、女性の地位向上に関する法案作成にあたって、省庁間の調整等に多くの労力、エネルギーを傾ける必要があったと述べている。

### ② このセミナーへの要望

- a 研修員の人数を増やす。
  - －個別コースの枠がフィリピンは少ないため、個別での参加は難しい。
  - －このコースへの参加要請は、多くの行政機関やNGOからある。
  - －中央政府機関でさえ、まだ行き渡ってないので地方までまわらない。今後は地方からの参加も考慮したい。
  - －社会福祉省からも研修員を参加させたらよい。



－毎年、教育文化スポーツ省から1名参加させてほしい。

b 研修の継続

－現在、GADについて、中央政府機関の充実に力をいれている。ジェンダーの認識については、今後、全国的に展開していかなければならず、地方の行政官の研修も必要になるので、このコースは継続して行ってほしい。

c 研修項目について

・コミュニケーション技術の研修。

－自分の主張を相手に正確に説得力を持って伝達する能力を高める研修

・シミュレーション研修

－講義だけでなくケーススタディのような学習によって理解が深まる部分もあるのではないか。

・貧困層の女性が経済的に力をつけ、自立できるようにする研修。精神的にも自分で努力することを促すための方法論などの項目。

d アフターケア

帰国研修員に対するレベルアップした研修

－女性問題は一つ一つの項目について、深く理解しないとできない問題なので、内容を掘り下げた、詳細な研修を望んでいる。

(7) その他 (JICAへの要望)

① 子供の人権問題、子供の地位についてのコースの新設

－人材開発は子供のころから既に始まっている

－途上国では学齢期の子供でさえも学校に行けず、生活維持のため労働している実状がある

※ この問題に対するフィリピンの取り組み

・最近、子供についての国際会議を行った

・国内では、フィリピン子供会議を行った。

② ジェンダー専門家の派遣

－特に地方レベルで活動をしている人。地方での活動状況、方法を学ぶために、中央政府機関の担当者が同行し、一緒に研修を行う。

また、講演会を行えば、一度に多くの人に研修でき、知識を広めることができる。

## 2 - 2 スリ・ランカ

### (1) 訪問機関、主要面会者

#### \*日本大使館

森本康裕 二等書記官

#### \*JICA事務所

鈴木秀幸 次長

稲見純子 所員

Ms. Sumithra De Silva 所員

Mr. M. N. Perera 帰国研修員同窓会執行委員会委員

#### \*大蔵・企画・民族問題・国家統合省 対外資金局 (ERD)

Mr. B. H. Passaperuma Deputy Director

Mr. A. Sooriyagoda Assistant Director

Ms. Dharshana Senanayake Assistant Director

Ms. A. A. D. Ratnalatha Personal Assistant to Mr. Passaperma

Ms. Chandrani Thernabadu Stenographer

#### \*大蔵・企画・民族問題・国家統合省 国家企画局 (Department of National Planning)

Dr. P. Alailima Director, Human Resources Division

#### \*運輸・環境・婦人問題省 (Ministry of Transport, Environment and Women's Affairs)

Ms. Dita Wimalasiri Additional Secretary, Women's Affairs

#### \*運輸・環境・婦人問題省 スリ・ランカ女性局 (WBS)

Ms. R. A. Lissie Rupasinghe Assistant Director, Planning

Ms. Manel Chandrasekerc Research Officer

#### \*セント・ジョンズ チルドレンズ・ホーム (St. John's Children's Home)

Ms. Manel Fernando St. Mary's Nunnery

#### \*本コースの帰国研修員 (7名のうち下記の6名に面会できた。)

Ms. Sudharma Karuranathne (第1回)

Deputy Commissioner, Department of Co-operative Development

Ms. W. M. R. Balachandra (第1回)

Deputy Director, Rubber Control Development Department

Ms. Malagalage Dona K. H. Wijetunge (第2回)

Director, Women's Bureau of Sri Lanka

Ms. Soma Vitharana (第3回)

Deputy Director, Human Resources Division, Department of National  
Planning

Ms. Allen Mary Perera (第4回)

Deputy Director, Combined Services Division

Ms. Elegodage Kusum Fernando (第6回)

(Attorney-at-Law, LLB <Sri Lanka >) Administrative Officer, Com-  
bined Services Division

### (3) アンケート結果集計

#### ① 帰国研修員に対する調査結果

##### 【アンケートを提出した帰国研修員氏名】

帰国研修員7名中、6名がアンケートに回答した。なお、Ms. Jayantha Chandrani Tennakoon Bulumulla (第5回)は、業務多忙のため回答の提出はなく、また業務上の調整がつかず調査団との懇談会への出席ができなかった。

##### 【調査結果】

##### \* 研修員の帰国後の職歴と現在の業務内容

##### (a) Ms. Sudharma Karuranathne

##### 〔帰国後の職歴〕

1992年3月 当研修コースに参加(第1回)  
1992年 運輸環境女性省 国家女性局 課長  
1995年～ 現職

##### 〔現職〕

組織図: (組織図4参照)  
機関名: 協同組合開発庁  
職名: 貿易・経営担当次長  
職務: 「貿易と経営」に係る活動、輸出入貿易関連のワークショップ、販売促進、政府の貧困削減に関する特別事業の啓発活動などを実施し、各種6協同組合団体の頂点機関のひとつである全国消費者協同組合の助成を行う当課の課長を務める。

##### (b) Ms. W.M.R. Balachandra

##### 〔帰国後の職歴〕

1992年3月 当研修コースに参加(第1回)  
1992年 区事務所 タンゴール区事務官  
1994年 スポーツ省 スポーツ担当次長  
1994年～ 現職

##### 〔現職〕

組織図: (組織図5参照)  
機関名: ゴム開発局  
職名: 次長  
職務: 次長として庁内総務・現地との調整維持。各地区の地方事務所に出向き、ゴム産業開発について指示を与える。

##### (c) Ms. Malagalage Dona K.H. Wijetunge

##### 〔帰国後の職歴〕

の活動に農村生活の向上と女性の所得創出に研修成果を活かす活動を試み、習得知識の不足を感じて技術的指導の支援を熱望している研修員もいる（表8）。

\*部門別・機関別所属状況（表5） 単位：人、（ ）内は%

中央地方	部門別	協同組合関係	Jム産業開発	女性施策	財政企画	行政内務	産農電力	合計
中央機関		1 (14)	1 (14)	1 (14)	1 (14)	2 (30)	1 (14)	7 (100)
地方機関		0	0	0	0	0	0	0

\*帰国後の異動状況（表6）

所属時	研修員	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)
研修時	所属部門	女性施策	地方事務所	女性施策	財政企画	女性施策	女性施策	行政内務
研修後	所属部門	—	スポーツ行政	産農電力	—	—	—	—
現在の	所属部門	協同組合関係	Jム産業開発	女性施策	財政企画	行政内務	産農電力	行政内務

単位：人

異動先別	部門別	女性施策	地方事務所	財政企画	行政内務	異動率(%)
部門内異動者数		1	0	0	0	14
部門間異動者数		3	1	0	1	72

\*現在の地位の状況（表7）

単位：人、（ ）内は%

地 位	管理職	中間管理職	職 員	合 計
研修員数	6 (86)	0 (0)	1 (14)	7 (100)

\*現在の活動状況（表8）

単位：人、（ ）内は%

活動内容	部門別	協同組合開発	IT産業開発	女性就業	財政金融	行政内務	合計
女性問題関連業務に従事		—	—	1 (17)	1 (17)	—	2 (34)
	（政策支援部門）	—	—	—	—	—	—
	（企画・審査部門）	—	—	—	1	—	1
	（実施部門）	—	—	1	—	—	1
女性問題関連外の業務に従事		1 (17)	1 (17)	—	—	2 (32)	4 (66)

〔 〕内は内数

### (3) アンケート結果集計

#### ① 帰国研修員に対する調査結果

##### 【アンケートを提出した帰国研修員氏名】

帰国研修員7名中、6名がアンケートに回答した。なお、Ms. Jayantha Chandrani Tennakoon Bulumulla は、業務多忙のため回答の提出はなく、また業務上の調整がつかず調査団との懇談会への出席ができなかった。

##### 【調査結果】

##### \* 研修員の帰国後の職歴と現在の業務内容

##### (a) Ms. Sudharma Karuranathne

##### 〔帰国後の職歴〕

1992年 当研修コースに参加  
1992年 運輸環境女性省 国家女性局 課長  
1995年～ 現職

##### 〔現職〕

組織図： (組織図4参照)  
機関名： 協同組合開発庁  
職名： 貿易・経営担当次長  
職務： 「貿易と経営」に係る活動、輸出入貿易関連のワークショップ、販売促進、政府の貧困削減に関する特別事業の啓発活動などを実施し、各種6協同組合団体の頂点機関のひとつである全国消費者協同組合の助成を行う当課の課長を務める。

##### (b) Ms. W.M.R. Balachandra

##### 〔帰国後の職歴〕

1992年 当研修コースに参加  
1992年 区事務所 タンゴール区事務官  
1994年 スポーツ省 スポーツ担当次長  
1994年～ 現職

##### 〔現職〕

組織図： (組織図5参照)  
機関名： ゴム開発局  
職名： 次長  
職務： 次長として庁内総務・現地との調整維持。各地区の地方事務所に出向き、ゴム産業開発について指示を与える。

##### (c) Ms. Malagalage Dona K.H. Wijetunge

##### 〔帰国後の職歴〕

1992年 当研修コースに参加

1993年2～3月 当研修コースに参加（第2回）  
1992年 運輸環境女性省 国家女性局 課長  
1993年～94年 開発専門コース研修休暇（米国）  
1995年 灌漑・電力・エネルギー省 電力・エネルギー課長  
1996年～ 現職

〔現職〕

組織図： （組織図6参照）  
機関名： 女性局  
職名： 次長  
職務： 女性の地位向上のための国内本部機構である女性局の次長として、人的能力開発と女性のエンパワーメントに向けた国家事業の企画及び実施を担当している。

(d) Ms. Soma Vitharana

〔帰国後の職歴〕

1994年2～3月 当研修コースに参加（第3回）  
1994年～ 現職

〔現職〕

組織図： （組織図7参照）  
機関名： 財政企画省 国家企画部 人材開発課  
職名： 次長  
職務： 公的補助の受益者の動向と費用、孤児・障害者・高齢者福祉におけるボランティアによる支援の可能性と費用、及び社会福祉学校内部効率及びプログラムの範囲などの分析。当該部門のデータ並びに情報機関の保護及び維持管理。社会福祉省、社会福祉部、保護観察児童の養護などのための公共投資プログラムに係る準備。社会福祉部門から内閣に提出される覚書に関する所見作成。社会福祉省の新事業案件審査。社会福祉関連プログラムの評価、監視、進捗報告をする。社会福祉省下各部で構成するプロジェクト委員会の会合を代表する。

(e) Ms. Allen Mary Perrera

〔帰国後の職歴〕

1994年6～7月 当研修コースに参加（第4回）  
1994年 女性局 課長  
1995年～ 現職

〔現職〕

組織図： （組織図8参照）  
機関名： 行政・内務・プランテーション産業・議会省  
合同人事部  
職名： 室長



職務： 総合事務職 2 級 / A 区分室では、総合事務職 2 級 /  
A 区分の公務員の常置人員の必要を扱う。国内各地に配置されて  
いる 1 万 3 千人の事務職が、昇進、異動、権利の説明、休暇関連  
事項などについて当室に支援を求めてくる。

(f) Ms. Elegodage Kusum Fernando

〔帰国後の職歴〕

1996 年 6 ～ 7 月 当研修コースに参加（第 6 回）

1996 年～ 現職

〔現職〕

組織図： （組織図 9 参照）

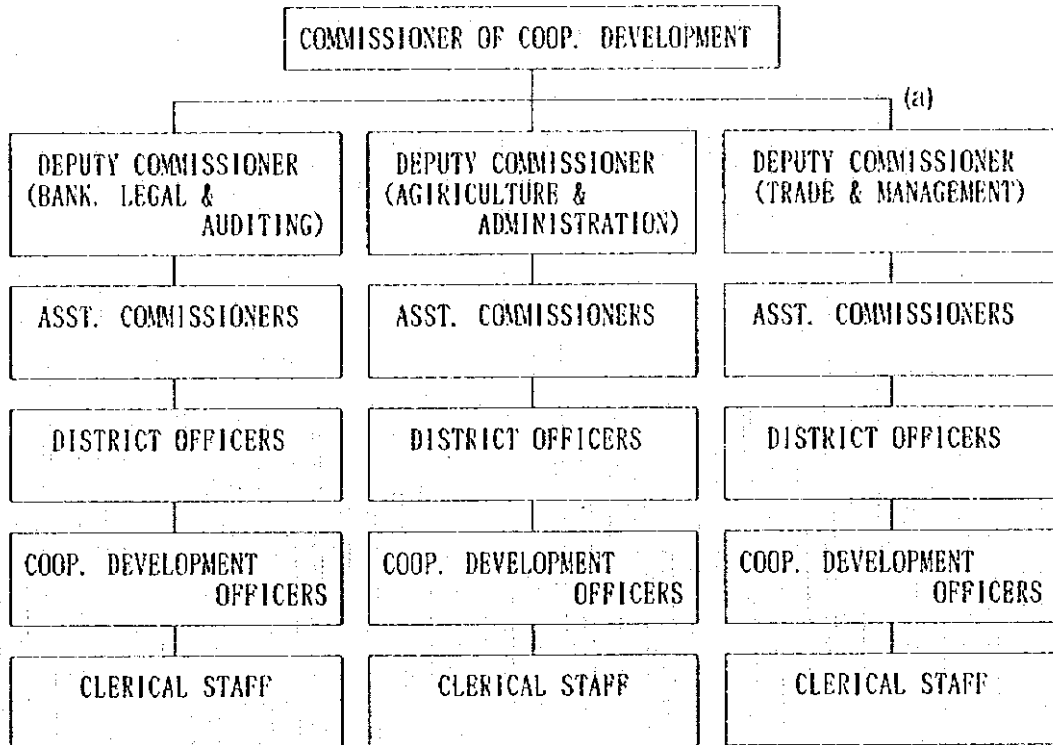
機関名： 行政・内務・プランテーション産業・議会省

職名： 行政監理官

(組織図4)

SRI LANKA

MINISTRY OF CO-OPERATIVES, PROVINCIAL COUNCILS AND INDIGENOUS MEDICINE  
DEPARTMENT OF CO-OPERATIVE DEVELOPMENT  
協同組合・州議会・伝統医学省  
協同組合開発局



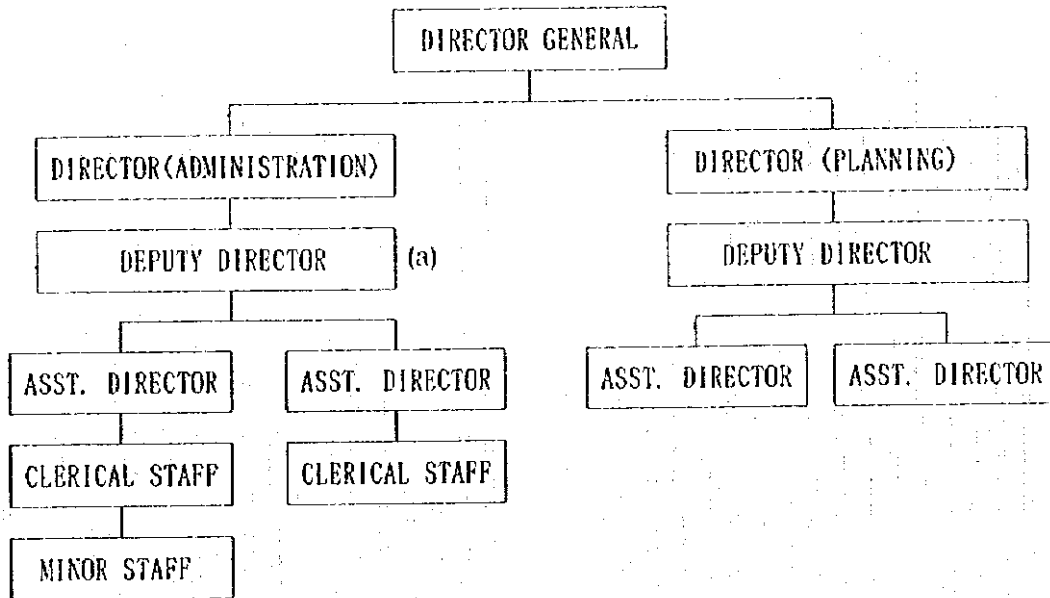
(a) Ms. Sudharma Karunaratneの現在のポスト

(組織図5)

SRI LANKA

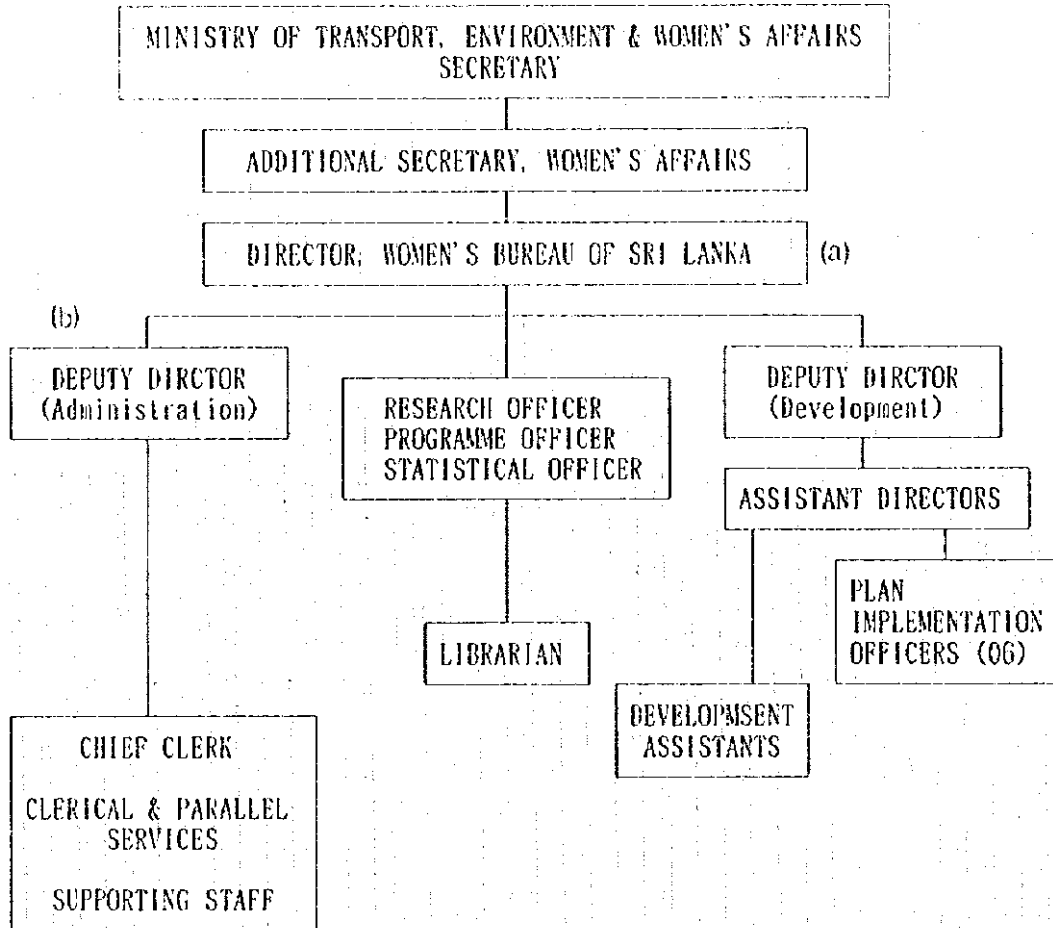
MINISTRY OF PUBLIC ADMINISTRATION, HOME AFFAIRS,  
PARLIAMENTARY AFFAIRS, AND PLANTATION INDUSTRIES  
RUBBER DEVELOPMENT DEPARTMENT

行政・内務・議会・プランテーション産業省  
ゴム開発局



(a) Ms. W. N. Ratnaseeli Balachandraの現在のポスト

MINISTRY OF TRANSPORT, ENVIRONMENT & WOMEN'S AFFAIRS  
WOMEN'S BUREAU OF SRI LANKA  
運輸・環境・婦人問題省  
スリ・ランカ女性局

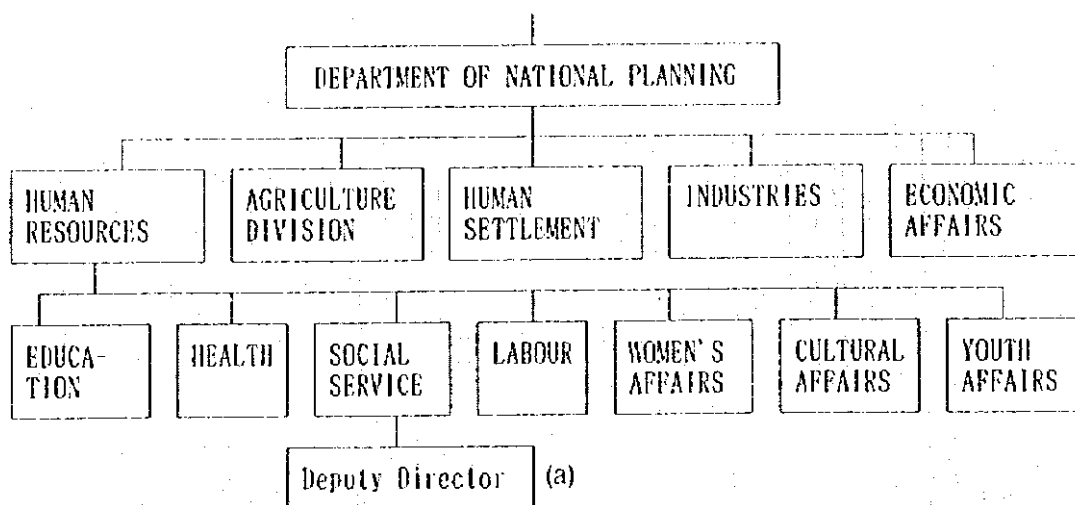


- (a) Ms. Kanthi Hemamalee Wijetunge の現在のポスト
- (a) Ms. Jayantha Chandrani Tennakoon Bulumulla の研修参加時のポスト
- (b) Ms. Sudharma Karurathneの研修参加時のポスト
- (b) Ms. Kanthi Hemamalee Wijetunge の研修参加時のポスト
- (b) Ms. Allen Mary Perera の研修参加時のポスト

(組織図7)

SRI LANKA

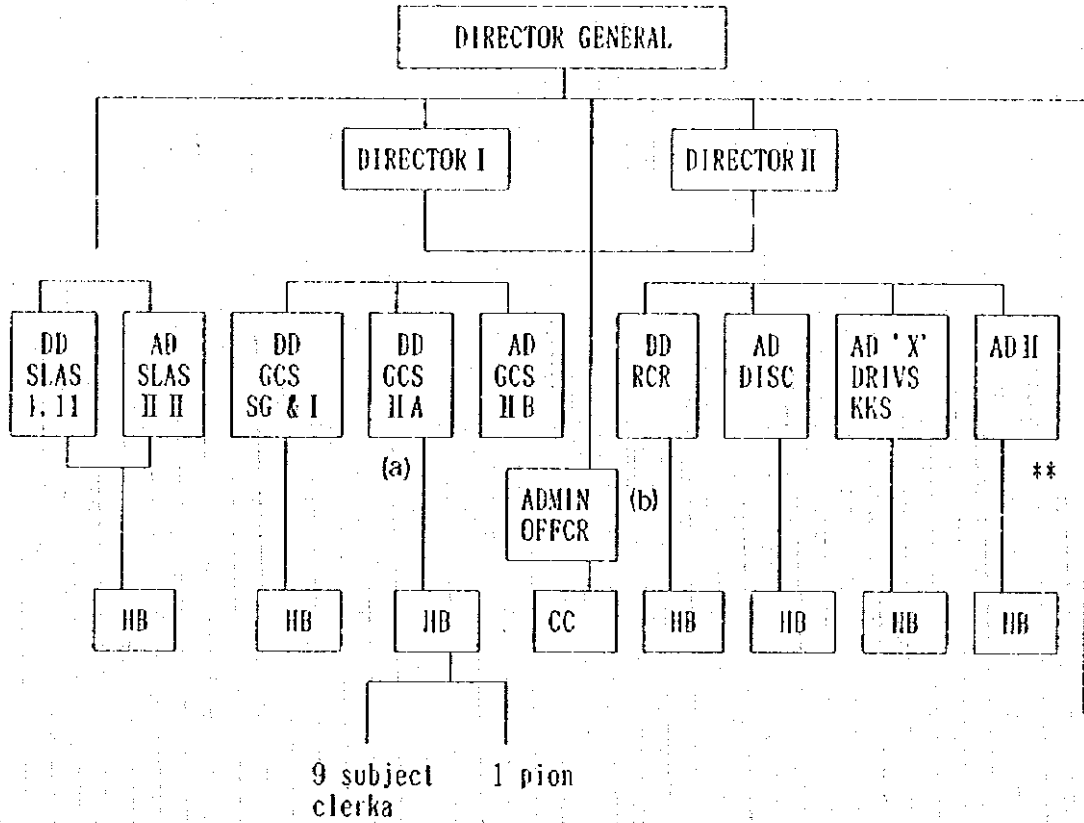
MINISTRY OF FINANCE, PLANNING, ETHNIC AFFAIRS & NATIONAL INTEGRATION  
大蔵・企画・民族問題・国家統合省



(a) Ms. Soma Vitharana の現職

MINISTRY OF PUBLIC ADMINISTRATION, HOME AFFAIRS,  
PARLIAMENTARY AFFAIRS, AND PLANTATION INDUSTRIES  
COMBINED SERVICES DIVISION

行政・内務・議会・プランテーション産業省  
合同人事部



DD: DEPUTY DIRECTOR  
 AS: ASSISTANT DIRECTOR  
 GCS: GENERAL CLERICAL SERVICE  
 SG: SUPRA GRADE

RECR : recruitment  
 DISC : disciplinary  
 DRIVS: drivers  
 \*\* : typist  
 stenographers  
 book-keepers  
 store-keepers  
 translators  
 shroffs

(a) Ms. Allen Mary Perera の現在のポスト  
 (b) Ms. Elegodage Kusum Fernandoのポスト

\* 研修員の帰国後の他の研修受講歴

6名中4名が次のように回答した。

研修員	主催機関	場所	テーマ	期間
(a)	— — S.A.F. / 行政委員会	インド Ahmadabad ソコホーラ / マドラス インド Madras	女性の起業開発 海岸保全 発展可能性	1か月 2週間 —
(b)	S. Jayawardenapura Rutgers 大学	— 米国 ニュージャージー	行政学修士過程 専門開発学講座	2年間 1年間
(c)	女性学/国際農村指導者研修センター	Emkilipitinga	農村婦人会女性指導者専門技術交流計画	7日間
(d)	スリ・ランカ開発行政研究所	—	監査	1か月

\* 日本での再研修を受けたいですか。

YES	NO
6名	

回答について略述してください。

(省略)

\* 研修コースの評価

「研修期間1か月は適切ですか。」

YES	NO
6名	1名

NOの場合の理由

・学ぶべきことが多いので。

「日本紹介のジェネラルオリエンテーションは研修理解に役立ちましたか」

YES	NO
6 名	

「研修範囲は十分でしたか。」

YES	NO
4 名	2 名

NOの場合の理由

・研修範囲は十分だが、農村の女性団体の本コースへの参加を希望する。農村女性の開発方法、特に彼女たちの生産物と流通の問題について、もっと知識を集めたかった。この方面を詳細にセミナーで扱えば、開発途上国にとってももっと役に立っただろう。

「研修レベルの印象はどうですか。」

低すぎる	ちょうど良い	高すぎる
	6 名	

「研修テーマの種類は十分でしたか。」

YES	NO
5 名	1 名

NOの場合の理由

・できれば日本の伝統芸術の追加を。  
 ・農村女性の経済的発展－生産物と流通保証の方法論が必要。



「テキストの内容は十分でしたか」

YES	NO
5 名	1 名

NOの場合の感想

- ・前項に述べたとおり。

「講師への質問・意見」

- ・無い 2 名
- ・講師の講義の仕方には感銘を受け、気持ちがよかった。
- ・日本紹介のジェネラル・オリエンテーションの科目分野を広げるとよい。

「興味があった科目」

- ・女性の地位、保育対策と保育所、保健
- ・全科目
- ・カントリー・レポート発表、女性行政プランニング論、女性団体との意見交換会、保育システム、社会福祉対策、生活環境
- ・女性の教育・保健、勤労女性対策、社会福祉対策、女性と環境女性団体
- ・フリー・ディスカッション、保健所、農村への訪問

\* 宿泊施設／利便性についての感想

- ・高水準。満足した。とても良い
- ・日本の美と流通を見る時間と機会がなかった

\* 女性の地位の現況と問題点

「自国での女性の地位向上における最も差し迫った課題」

- ・ 女性と開発についての認識不足。
- ・ 貧困と失業。女子への教育訓練・雇用に従来の性別意識を越えた、雇用市場で通用する技術習得の強い推進と新施設が必要。
- ・ 貧困から女性の状況が悪化し、出稼ぎで家族生活が破壊する。女子売春などの不利益が存在している。
- ・ 一般女性と政策制定者の間には大きなギャップがあり、人口比が大きい農村女性の要求・期待と都会女性の問題との差は大。女性の経済的自立・文化的障壁からの開放の促進、農村女性の啓発、研修、自己開発への自信の促進が必要。「草の根から上部へのアプローチ」が必須。残念ながら我々行政官は、逆アプローチを当然としている。

習得知識技術の仕事への応用性

「習得知識技術は現在の業務へどの程度活かせますか」

大部分	ある程度	少し	何もない
3 名	3 名		

「本研修参加は所属機関に役に立ったと考えますか」

- ・ 役に立った 4 名
- ・ 余り役に立たない 1 名

回答について簡単に説明して下さい。

- ・ 本来業務が忙しく、職場を支援する自由な時間が殆どない。

所属機関における本研修コース参加の位置づけ

「所属機関は研修修了者に対し昇給・昇進など特定の恩恵を賦与しますか」

- ・ ない 6 名

「研修修了後、責任・義務・制限などが付与されましたか」

付与されない： 1 名
付与された： 5 名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くまた大きな責任と義務</li> <li>・公共投資プログラムのため“スリランカの女性の地位”省報告書を作成した。</li> <li>・職場の婦人会組織(Seva Varitha Moment)の福利委員に任命され、今は職員の交通機関問題に取り組んでいる。</li> <li>・制限も上司の指示もないが、社会で女性の地位向上のために働く義務と責任がある。</li> </ul>

所属機関における本研修コース参加の位置づけ

「所属機関は研修修了者に対し昇給・昇進など特定の恩恵を賦与しますか」

YES	要請がある時に希望	NO
5 名	1 名	

帰国研修員へのアフターケア

「フォローアップ・サービスについて」JICAへの要望が有りますか」

有れば内容と理由を述べてください。

ない： 1 名
有る： 5 名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性問題担当の帰国研修員に知識・技術・経験を共有する研修プログラム、フォローアップ会合などに参加させる。</li> <li>・社会福祉の開発に関する雑誌の贈与</li> <li>・習得内容の活用度と実際の女性問題を帰国研修員から短時間で聴取し、必要などころに支援していただくこと。</li> <li>・研修員の向上及び問題を評価することが重要。</li> </ul>

本研修コースへの提案

(省略)

②関係機関に対する調査結果

【アンケートを提出した機関名】

婦国研修員の関係機関5機関中、次の2機関がアンケートに回答した。

①機関名： Women's Bureau of Sri Lanka (WBS)

(婦国研修員Mrs. Wijetungeの当研修コース参加時の所属機関でありまた異動を経た後の現在の所属機関。更に、Ms. Karuranathne Ms. Perrera、Ms. Bulumulla等が当研修コース参加時に所属していた機関)

②機関名： Public Service Planning and Management Development  
Ministry of Public Administration, Home Affairs,  
Plantation Industries & Parliamentary Affairs  
(My. of PA. HA. PI. & PA.)

(婦国研修員Ms. Fernandoの所属機関)

なお、Mrs. Wijetungeの直属の上司 Ms. Dita Wimalasiri (Additional Secretary, Ministry of Transport, Environment and Women's Affairs) 並びにMs. Soma Vitharanaの直属の上司 Dr. P. Alailima, (Director, Department of National Planning, Ministry of Finance, Planning, Ethnic Affairs and National Integration)からは、調査団と研修員及び直属上司との懇談会の中で口頭で質疑応答を行った。

Ms. Balachandra の関係機関からの回答はなかった。

【調査結果】

\* 人選の方法、問題点の有無

「G1受取後の研修員選考の所要期間」

・ 45日以上	1機関
・ 30営業日	1機関

「研修参加候補者の選考方針及び選考基準」

・ 当該分野に携わっていること。各分野の業務経験
・ 業務経験年数及びプログラムの要件に関する功績

「選考前の研修プログラムの目的、内容、レベル情報は十分でしたか」

YES	NO
2機関	

「G1 受取後コースに適す候補者選考が可能な時間的余裕がありましたか」

YES	NO
2 機関	

\* 帰国研修員の評価

「研修員からどのような帰国後報告を受けましたか」

- ・ 全研修員が出席したセミナー及び研修プログラムについて3週間以内に報告書を提出することが義務づけられている。
- ・ 簡略だが分かりやすく包括的な報告

「習得知識・技術の研修員の職務にとって実用的であると評価しますか」

YES	2 機関	( 非常に : 1      ある程度 : 1 )
NO		

NO の場合の理由

「本研修参加は研修員の出世に役立つ要素として考慮されますか」

考慮される : 2 機関

- ・ 本研修プログラムは日本における女性と開発の活動分野の経験を積ませ、国際社会と知識経験を共有する機会を得させる。「開発と女性」の特定分野で昇進したい研修員にとっては有益。
- ・ 知識を強化することができ、女性行政官の問題解決時により良い見地に立てる。仕事での確信と自信を得させ、個人的にも機関としても絶大な価値がある。

#### (4) 研修員の人選

##### ① 受付窓口機関 (ERD)

###### a 研修員候補者の人選

JICAから招請を受け、研修計画を検討した後、当該分野の機関（本コースでは女性局）に人選を依頼する。（女性問題に関する事業を行っているので、公正な方法と考えている。）同時に他の省庁で女性問題に関わっている部門があれば、そこにも依頼する。



各省庁から候補者を推薦してもらう。ERDでは選考は行わない。各ライン機関に頼っており、そこで正しい人選が行われているという前提に立っている。それが満足できるものでなければERDが介入する。



JICAに申請する。研修員決定後、ブリーフィングを行う。

###### b ERDの選考基準

- ・GI規定の要件を満たしている者
- ・ERD独自の基準を満たす者
  - \*海外経験のあるものは選考から除く
  - \*かなり若い者。年令の高い者は非常に適切な者以外は不可。
  - \*内容に直接関わる者
  - \*研修後、貢献できる者。異動のある職場の者が異動先で再度貢献することは重要と考えている。

###### c 帰国後のモニタリング

帰国後、取得した知識・実施提案等の評価レポートの提出を義務づけている。その後のフォローアップするためのモニタリングシステムはまだない。時間とスタッフを拡大することが必要。

##### ② 人選の問題点

- ・ERDでは、女性問題関連省庁にこのコースの情報を流しているという説明を受けたが、調査の結果、女性省以外にも情報を流してほしいという要望が出された。実際のところ、全ての部署には行き渡っていないように思われる。この分野は関連省庁が多岐にわたっており完全な把握は難しいところではあるが、連絡体系の確立が必要なように感じられた。

#### (5) 女性の現状と問題点

##### ① 現状と問題点

- a 農村地域などの貧困層の女性は生活維持のために、ハウスメイドとして海外へ出稼ぎ労働に出ている。これは国の外貨獲得のための政策でもある。そのため、残された家族に問題が生じている。失業中の夫がアルコールに溺れ、孤立しし子供にも影響が出ている。国内のマーケットが小さいことも、海外へ出稼ぎ労働の要因にもなっている。一方、男性が海外へ出稼ぎに出た場合、帰国後、家を建てたり、スラム層でも、電化製品を購入したりと、豊かな生活を送っている。女性が家を留守にするより、問題は少ないように思われる。
- b 北東地域の民族紛争のため、治安の悪さが、外国資本の工場などの進出を妨げていることが要因になっている。また、紛争のため、兵士として働き手である夫や息子を取られるため、経済の歪みが女性にきている。女性は、家庭内の家事などの労働のほかに、経済的な負担も背負うことになる。
- c 農村から都市部にてきた20～30代の女子労働者の多くは、初等教育は受けているが変動する社会に対応できるほどの知識や社会経験がなく、新興産業である既製の縫製産業や店舗・市場で働き、10～20人で水も電気もない同じ部屋に住んでいる状況にある。
- d 女性の経済的な自立を阻む要因が多い。流通への女性の進出を拒んだり、業者との価格交渉などの面で女性が事情をよく知らないがために、不利益を被っている場合もある。しかし、既存の家内工業をもとに事業を行っている場合は、流通経路も確保されており、安定した収入を得て、事業を拡大している者もいるが、成功例は多くない。
- e 普通、行政が施策を進めるためには規則があるが、女性問題に関しては、まだ流動的な状況にあるため、きちんとした方針を定めなければならない。これに伴い、行政分野では、指導する立場にある役職者の質や意識を向上させる必要がある。また、女性に関する国内法の整備も必要になっている。  
—工場で働く女性労働者を対象とした労働法や海外移住者の保護法、犯罪防止法など。
- f 伝統的な男女の役割分担がまだ根強く残っており、家庭内のイニシアチブを父親が握っている家庭が多い。家庭の中に男女差別が存在する環境で子供たちは生活している。
- g 国民一人一人が女性問題に関する認識を深める。女性だけでなく男性も認識していなければならないが、浸透するのはなかなか難しい。

## ② 女性問題に関する政策の動向

- a 1976年からスタートした「国連婦人の10年」を契機として女性問題に関する関心が高まり、1978年にナショナル・マシナリーとしての「女性局」を設置して、

他の省庁との連携を図っている。

- b 1993年には、「スリランカ女性憲章」が制定され、女性に関する将来の計画や活動の指針となっている。

しかし、その後、女性の地位向上のための具体的な中長期の国家計画は策定されておらず、各省庁で実施されている一般施策の中に部分的に組み込まれている程度である。

## (6) 本分野に関する研修ニーズ及びアフターケアの要望

### ① セミナーで得た知識・技能の活用や具体的成果（研修効果）について

- a 貧困（失業）問題を抱える農村部を対象に、保健衛生・栄養・法律・環境・家事・自営事業などの項目について、啓発プログラムを実施している。研修会は北東地域を除く各地の女性協会を対象に実施している。特に、自営事業については関心が高い。
- b 研修員の中には、帰国後、異動して「全国協同組合評議会」の中の「女性委員会」の委員に就き、この中で研修で得た知識・技能を発揮している。
- c 日本で得た経験を活かし、社会的弱者の女性のために「女性支援センター」を設立したい。
- d 女性・子供・社会福祉の発展に関するプロジェクトの策定、実施、モニターなどに携わっており、より適切なプログラムを計画することが可能となった。
- e 他国の研修員とつながりができ、帰国後の情報交換のネットワークができたことは有益である。
- f 女性協会のリーダーを集め、小規模経営事業に関するセミナーを実施した。その結果、それぞれのグループで衣類縫製、繊維製品などの事業に取り組んでいる。しかし、非常に零細な運営のため、販売ルートも不確定で十分な効果が上がっていないものもある。花卉栽培に着手しつつあるグループもあるが、品質管理や販売ルートの難しさもあってまだ軌道に乗っていない。
- g 女性局の自営業援助施策があり、家具や靴の製作・販売事業などに資金貸付を行い、軌道に乗っている自営業者もいる。  
(女性局は女性協会に融資する。女性協会は所属会員の女性に資金を貸し出す仕組み)
- h 女性の地位向上に関しての業務遂行上の阻害要因としては、



- ・予算不足
- ・他の機関に異動したため目的が達成されない
- ・専門職員の人材不足、所属職員の意欲不足 など

## ② このセミナーに対する要望

### a このコースの継続

スリ・ランカは、開発行政及び社会開発に女性の必要性を認めており、行政として対応できるように対処してきたが、それだけでは、充分とはいえない。女性問題に熟練した人材なしに政府の事業を実施することは難しい。この分野の人材開発の必要性は高く、訓練を受けた行政官は不足している。

### b 研修員の人数を増やす

一行政分野だけでなく、NGOなど他の分野からも参加したほうがよい。

### c 研修科目について

#### ・高齢化問題

スリ・ランカでは、緊急な課題となりつつある。日本では、既に重要な社会問題となっており、このことについて日本の対応の仕方などを学びたい。

・研修期間が限られているため、討論の時間を減らし、高齢化問題など緊急な課題について、研修生に考えさせる時間が必要ではないか。

#### ・女性に対する暴力

### d アフターケア

帰国研修員に対するレベルアップした内容の再研修

## (7) その他 (JICAへの要望)

- ① 女性の経済的な自立を進めるため、女性協会が運営している小規模経営事業などについても、流通への参入の仕方、適正な価格と収益の換算の仕方など技術的な援助・指導を要望する。
- ② エイズ、女性への暴力、出稼ぎ女性など世界的にも新しく課題となっていることに対応できる能力を構築できるような人材育成のコースを望む。
- ③ 女性のためのプロジェクト方式の技術協力の要請
  - 一前述の苛酷な生活状況に暮らしている若い女性たちが、自尊心を維持し、今後家庭を作り、まともな生活を送ることができるように、彼女たちに生活の利便をあたえ、妻として、母として成功できるように、小さくても台所、バスルー

ム、ベッドがあるアパートの建設、都市部に給水、レクリエーション施設、道路交通網の整備が必要に思われる。

### 3 コース改善への提言

#### (1) コースの継続

- ・このコースの継続については、両国から要望がある。  
女性の地位向上は、国の重要施策の一つになっており、女性に関わりのある様々な問題にアクセスできる知識、技能が求められている。また、この分野における人材の不足が指摘されており、人材開発がジェンダー問題解決にかかせないとの見識がある。事業を全国的に展開するためにも、各機関、地方でも女性問題に精通した人材が必要である。  
女性の地位向上については、世界的に大きく取り上げられており、解決にはまだ至っていない。女性問題には、多くの課題が含まれており、長い時間をかけて解決していかなければならないことが多く、このコースを継続する必要性があると思われる。

#### (2) 研修員の増員

- ・現在、国の政策を確立するために中央政府機関からの参加が多いが、この研修は国と地方自治体の連携をめざしているため、研修員を中央と地方の行政機関から1名ずつ、各国2名を受け入れても研修効果が上がると考えられる。しかし、参加国間で帰国後の取り組みに格差があるため、参加するすべての国から2名受け入れても研修成果を期待できないうえ、参加国数が減るなどの問題も出てくるため、研修員の人数については検討する必要がある。  
また、途上国では、行政機関とNGOとの関わりが先進国に比べて緊密であり、行政にとってNGOは重要な役割を担っている場合が多々見られる。フォローアップ調査の結果でも、NGOからの参加希望が出ており、受付窓口機関等からも要望が出された。今後NGOからの参加も検討する必要があると思われる。その際、このコースの目的、位置付け等も検討する必要がある。

#### (3) 研修科目

- ・経済・貧困問題については、途上国にとって逼迫した問題である。過去の研修でも農村での事業に興味をもった研修員は多く見られた。今後、女性の経済的な自立について、研修の方法を検討していきたい。
- ・高齢化問題については、スリランカなど平均寿命が高くなってきている国もあるが、多くの途上国ではそれほど高くはない。しかし、今後研修項目に入れる検討は必要であろう。このコースでは、保健衛生・福祉関連の項目で日本でも問題になっていることについて多少ふれてはいる。
- ・女性に対する暴力の問題は、昨年の世界女性会議でも大きく取り上げられて、世界的に注目されている問題であるが、日本では国の政策レベルでも現在のところ体系的なシステムは確立されてはいない。このコースでは母子福祉について、社会福祉の項目の中で取り上げており、母子寮の視察も行っている。
- ・コースの企画・実施した経験の実習の要望があったが、現在フリーディスカッションの

中で、コース企画実施の実例は取り上げてないが、研修員から問題提起させ、ディスカッションを行い、解決方法を探るといった形で、実務に役立つように進めている。

- ・他の国との比較・研究については、それぞれの研修科目でのディスカッションの中で各国の情報は集められる。また、研修員から提出されたカントリーレポートを各研修員に配布しているので、それをもっと活用できるのではないか。

#### (4) フォローアップ

- ・帰国研修員に対してレベルアップした研修、企画の要望。

日本のシステムを参考にして、帰国後、研修員が学び得た知識・技術を研修会を持ち、知らせるだけでなく、政策的なプログラムを企画するなどこのコースの効果は確実に表れてきている。その成果を踏まえてさらに内容の深いレベルアップした研修、また、情報交換の場を望んでいる。

しかしながら、各国の政策的なレベルアップを図るためには、各国で政策、要望などが違うため、現コースのように一律に研修科目を設定し、講義を受けるという方法では各研修員のニーズに答えることも難しい。短期間でもよいが、研修員がそれぞれの国の状況などを説明し、ディスカッションをすることによって、違った角度、視点から問題解決へアクセスが可能になるのではないか。そのように他の国の施策を比較、検討することによって、情報交換も行えるのではないか。

## 4. 添付資料

### 4-1 QUESTIONNAIRE

#### (1) ORIGINAL

**QUESTIONNAIRE  
FOR  
THE EX-PARTICIPANTS  
OF  
THE COURSE IN**

**Seminar on Improvement on the Status of Women for Government Officers**

\*Please type or fill out in block letters or mark with a tick.

**GENERAL**

1. Name in full: \_\_\_\_\_ Age \_\_\_\_\_

(Please underline family name)

2. Organization: \_\_\_\_\_

Office address: \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Telephone: \_\_\_\_\_

Fax: \_\_\_\_\_

3. Home address: \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Telephone: \_\_\_\_\_

Fax: \_\_\_\_\_

4. Year of Participation: \_\_\_\_\_

**5. Employment Record (since you participated in the course up to the present)**

<b>Duration of Service</b>		<b>Post, Division &amp; Organization</b>
<b>from</b>	<b>to</b>	

**6. Please show a chart of your organization and indicate your present position.  
(If available, please attach an organization chart indicating number of personnel  
in each section, department.)**

**7. Your present post and contents of your work / research.**

8. Have you taken any other training courses in your country or abroad ?  
If yes, please write the following items.

Duration of Course	Institution / Place	Theme
--------------------	---------------------	-------

9. Do you expect to be trained in Japan again ?

YES                      NO

Please explain your answer briefly:



## QUESTIONS ON THE COURSE

1. Do you think the course duration of 1 month was appropriate ?

YES

NO

If no, please give the reason.

2. General Orientation on Japan

Was it useful for you to follow the course ?

YES

NO

If no, please give the reason.

3. Scope of the course

Was it adequate ?

YES

NO

If no, please give the reason.

4. What was your impression of the level of this course?

Too Basic

Just Right

Too Advanced

**5. Kinds of Topics**

Were they adequate?

**YES**

**NO**

If no, please give some comments.

**6. Contents of the Text**

Was it adequate?

**YES**

**NO**

If no, please give some comments.

**7. Do you have any questions or comments to the lecturers in relation to the contents of this course?**

**8. Which subject(s) were you interested in, in this course ?**

**9. Facilities and Accommodation.**

Please give some comments, if any.

**10. What is the most urgent problem in improvement of the status of women in your country ?**

**11. To what extent can you apply the acquired knowledge / skills to your present job ?**

**Almost                      to some extent                      a little                      none**

**Please explain your answer briefly :**

12. What do you consider to be the most serious obstacles in the performance of your present job regarding improvement of the status of women?

13. Do you think your participation in this course has brought any benefits to your institution ?

If you think yes, please describe what benefits they are.

14. Does your institution offer any specific benefit(s) (pay rise, promotion, etc.) to the participants who completed the course ?

15. Were any responsibilities, duties or restrictions imposed upon you after participating the course ?

16. Does your institution wish to send more participants to the same course in the future ? Please mark one.

YES

ONLY WHEN THE NEED ARISES

NO

If no, please describe the reason.

17. After-Care Service for the Ex-participants.

Do you have any request to JICA regarding the follow-up service ?

If any, please describe them with reason.

18. Please give your suggestions for JICA's Seminar on Improvement of the Status of Women for Government Officers.

**THANK YOU VERY MUCH FOR YOUR COOPERATION.**

**QUESTIONNAIRE  
REGARDING  
EX - PARTICIPANTS OF  
THE COURSE IN**

**Seminar on Improvement of the Status of Women  
for Government Officers**

**(to be filled in by the organization to which the ex-participant belongs)**

**\*Please type or fill out in block letters or mark with a tick**

**NAME OF ORGANIZATION:** \_\_\_\_\_

**ADDRESS:** \_\_\_\_\_

**Phone No.**

**FAX No.**

**The person who answers this questionnaire**

**NAME:** \_\_\_\_\_

**POSITION:** \_\_\_\_\_

## 1. JICA'S TRAINING PROGRAMME

① Please let us know the necessary time to nominate candidates.

less than one(1) month

more than one(1) month

--->

required time

days

② What is your policy and criteria when selecting candidates?

③ Before the selection in your organization, were you well informed of the objectives, contents, and level of the training programme?

YES

NO

④ Did your organization receive the booklet "INFORMATION ON GROUP TRAINING COURSE in Seminar on Improvement of the Status of Women for Government Officers" in sufficient time to select the right candidate to the course?

YES

No

## 2. After the participation of the course

① What kind of report did you get from the participant when he/she returned?

② Do you evaluate that the knowledge and skills participant acquired from the Group Training Course are applicative to his/her work?

YES                      very much,                      to some extent

NO

If your answer is No, please specify the reason(s).

③ Has participation of the Course considered to good elements for ex-participants career?



### **3. Others**

① Your requests and suggestions to JICA's training course if any  
(eg. duration of the course, topic should be added, level of the course, idea new training course, etc)

② Please let us know what kind of problems your organization are facing in the work (in the field of countermeasures of environmental destruction), if any

***THANK YOU VERY MUCH FOR YOUR COOPERATION.***

## 4-2 窓口機関あて報告書

(1) JICA フィリピン事務所宛提出

1996年9月7日

現地調査報告書

(担当 川村博孝)

調査団名	和文：女性の地位向上のための行政官セミナー				
	英文：Follow-Up Study for the Exparticipants of the Seminar (GTC) on Improvement of the Status of Women for Government Officers				
調査期間	1996年9月3日～1996年9月7日(5日間)				
団員構成	氏名	担当分野	所 属		
	(1) 川村 博孝	総括	財団法人アジア女性交流・研究フォーラム		
	(2) 廣田 裕子	コース管理	"		
	(3) 古屋 元子	業務調整	財団法人日本国際協力センター		
	(4)				
	(5)				
	(6)				
調査目的	標記コース婦国研修員及び所属先関係者、技術協力窓口期間担当者と面談の上、本コースがどのように活かされているかを確認すると共に、本コースの今後のプログラムの作成に当たって参考となる情報の収集など、及びフィリピン国における当該分野の動向などを聴取する。				
調査日程					
順	月日	曜	調 査 目 的	宿泊地	調 査 内 容
1	9/3	火	---	マニラ	福岡～マニラ 移動
2	9/4	水	AM JICA事務所打合せ AM 大使館表敬 PM NEDA表敬 婦国研修員及び 直属上司面談 懇談会	"	日程打合せ 表敬訪問及び概要説明 研修員選出手続き Questionnaireに基づき質問
3	9/5	木	AM 教育文化スポーツ省 訪問 PM 上院議長表敬	マニラ	研修員を通じた本コースの成果の活用及び教育部 門のGAD事情聴取 表敬訪問及び質疑
4	9/6	金	AM 大統領府訪問 PM 女性の役割国家評議 会訪問		婦国研修員及び直属上司面談Question- naireに基づき質問 セクター情報聴取
5	9/7	土	---		マニラ～コロンボ(バンコク経由) 移動

	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>氏 名</span> <span>職 名</span> </div>
<p>主な面会者</p> <p>Key person</p>	<p>力石 寿郎 JICAフィリピン事務所次長</p> <p>廣川 誠一 日本大使館一等書記官</p> <p>Ms. Carmencita Juan Guiyab Executive Officer, NEDA</p> <p>Ms. Fe A. Hidalgo Director, National Educators' Academy of the Philippines, DECS</p> <p>Ms. Filipinas L. Enriquez Human Resource Management Officer, Staff Development Division, DECS</p> <p>Ms. Graduacion Acosta Assistant Chief-OIG, Planning and Programming Division, DECS</p> <p>Hon. Neptali A. Gonzales President, Senate of the Philippines</p> <p>Ms. Lucile Ortile Director, Social Policy Office</p> <p>Mrs. Teresila S. Castillo Executive Director, NCRFW</p>
<p>協議概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 帰国研修員4名中3名、及びその上司と面会できた。(研修生1名は家族の病気の関係で欠席)</li> <li>2. 帰国研修員は、本セミナーで修得した知識技術を、それぞれの専門分野で具体的な事業・施策の実施・検討に反映させている。 (例: ジェンダーの視点を取り入れた学校教育教材・教育プログラムの開発、ジェンダーの視点を法案作成段階で導入等)</li> <li>3. 上記のように本セミナー修了者は、帰国後、各組織内で活躍しており、所属上司の評価は極めて高いものがある。本研修は、人事上の処遇の評価の要素になっており、帰国後の実践により昇進する例が見られる。</li> <li>4. (比) 政府は、女性の地位向上を重要な製作課題としており、各省においてジェンダーの視点に基づく「フォーカル・ポイント」を設定し、常に施策推進に反映している。</li> <li>5. NEDAやNCRFWでは、ジェンダーに関する取組を地方行政まで押し広げ推進していきたい意向がある。</li> <li>6. また、政策上の大きな課題の1つである、貧困階層に対する施策を担当している。社会福祉省からもこのセミナー受講希望が強い。</li> <li>7. 本セミナーがスタートして5年を経過する中で逐次研修内容を改善しており、現段階で本セミナーに対する評価も高い。</li> <li>8. 比国においては、今後さらにジェンダーを視点を置いた政策は拡充されていく途上でもあり、本セミナーに対する期待は強く、今後とも充実し継続していく方向が望ましい。</li> </ol>
<p>付記事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ジェンダーに視点を置いた施策・事業を地方行政まで展開するための方途の1つとしてローカルな分野で指導能力をもつ日本のジェンダー指導者を派遣してもらいたいとの要望があった。</li> <li>(2) 比国においては、今後、女性の地位向上とともに子供の人権についての課題が焦点となる。(子供への労働強制、搾取、教育等) 子供の人権をベースとした新しいコース新設の要望の声もあった。</li> </ol>

(2) JICA スリ・ランカ事務所宛提出

THE REPORT OF THE FOLLOW-UP STUDY ON THE EX-PARTICIPANTS OF THE SEMINAR (GROUP TRAINING COURSE) ON IMPROVEMENT OF THE STATUS OF WOMEN FOR GOVERNMENT OFFICERS

DURATION: from Sept. 7, 1996 to Sept. 13

TEAM MEMBERS:

- (1) Hirotaka Kawamura (Team Leader)  
Kitakyushu Forum on Asian Women
- (2) Yuko Hirota (Course Management)  
Kitakyushu Forum on Asian Women
- (3) Haruko Furuya (Coordinator)  
Japan International Cooperation Center

PURPOSE OF THE STUDY:

To identify how the results of the seminar has been applied, through interviews with the ex-participants, the institutions concerned and the technical-cooperation liaison agency, collect relevant information for forming the seminar programmes for the years to come, and hear about the trend of the concerning area in Sri Lanka.

SCHEDULE/MAIN INTERVIEWEES:

- (1) Sept. 7 (Sat) Moved from Manila to Colombo
- (2) Sept. 8 (Sun) Internal Meeting on the schedule
- (3) Sept. 9 (Mon)
  - a) Meeting with Mr. Hideyuki Suzuki, Deputy Resident Representative, Japan International Cooperation Agency
  - b) Courtesy Call to Mr. Yasuhiro Morimoto, Second Secretary, Embassy of Japan (explanation of the outline)
  - c) Courtesy Call to Mr. B. H. Passaperuma, the External Resources Department, the Ministry of Finance (the selection procedure of nominees)
  - d) (Preliminary meeting with ex-participants and meeting with Ms. Kanthi Wijetunge, Director, Women's Affairs Bureau of Sri Lanka, ex-participant)
  - e) Field visits to two Women's Societies in Ja-ella Division, Gampaha District, Western Province

- (4) Sept. 10 (Tue) a) Meeting with:  
Dr. P. Alailima, Director, National  
Planning Department, Ministry of Policy  
Planning and Implementation
- Ms. Dita Wimalasiri, Additional Secretary,  
Ministry of Transport, Environment and  
Women's Affairs  
Five Ex-participants  
(hearing, according to the questionnaire/  
information on the women's affairs)
- b) Field visits in Morotuwa, Western Province  
i) SARVODAYA Day Care Center for Children  
ii) St. John's Girls' Orphanage  
iii) a Women's Society, under the Women's  
Bureau's Project
- (5) Sept. 11 (Wed) Field visits in Kegalle Area  
i) tea factory  
ii) rubber factory
- (6) Sept. 12 (Thu) Preparation of the report to JICA Office
- (7) Sept. 13 (Fri) Report to JICA Office  
Departure from Colombo for Japan

#### SUMMARY OF DISCUSSION:

(1) The team could interview with five ex-participants out of the seven who had participated in the seminar. (It was difficult to make a full study with the other two owing to their own assignments.)

(2) It was found that the performance of the ex-participants is highly evaluated. They have been also applying the knowledges and skills for conducting training programmes in health, nutrition, legal matters, environmental issues and others for the rural areas, or for contributing to enhancing policy making, by integrating the women's perspectives in their respective ministries.

(3) Currently, in Sri Lanka, aging, poverty, AIDS, migrating labor, violence against women and children are the urgent problems, all of which are closely related to women.

(4) Furthermore, the underprivileged people in the rural areas lack 'awareness' of what women should do and what they should know. There is much yet to be done to expand such awareness in the years to come.

(5) In order to cope with these diverse problems, the women's status in decision-making should be further advanced, and the political measures related to women should be spread from the central government to regional and local levels, as well as in

sectoral areas. In this context, the view was expressed that there still remains demand for human resources development by this seminar.

(6) According to the said findings, this seminar, which is set up covering a wide scope with women's perspective, is receiving so high expectation and there are so much needs for the seminar, that the enhanced and continued operation of the seminar is desirable.

**ANNEX:**

(1) A keen interest was expressed by the ERD, in realizing a Project-type technical cooperation programme in WID, in order to benefit the working women and girls in hardships and in general in Sri Lanka, through the measures of enhancing the social infrastructure that would meet their needs, such as transport, roads, housing, etc.

(2) A request was made from ex-participants for assistance and guidance for development of sustainable joint marketing activities, with a bottom-to-top/spontaneous approach, for village Women's Societies, which would boost poverty alleviation in the rural areas, where proper direction is wanted in their self-employment undertaking.

reported by: Hirotaka Kawamura  
Leader of the Follow-Up Team

DATE: Sept. 13, 1996

## 4-3 持ち帰り資料一覧

### フィリピン国

#### (1) NEDAより収集

##### ① 研修員選考に関する資料

- a) 'A Primer on the FOREIGN SCHOLARSHIPS TRAINING PROGRAM'  
ODAによる留学生及び研修員募集用リーフレット
- b) 'Special Committee On Scholarships HANDBOOK'  
ODAによる留学及び研修の企画立案・実施の手続き及び規則の手引き
- c) Executive Order No.161, prescribing the adoption of new standard forms to be accomplished by officials and employees for overseas training.  
研修・留学用旅行データ及び同意書様式
- d) ASSESSMENT SHEET / OVERALL CRITERIA FOR EVALUATION  
人選用審査票及び評価基準

##### ② 研修員が帰国後提出した報告書(複写)

- a) 'Report on the Training Course on the "Improvement of the Satus of Women for Government Officers"' by Ms. Nora N. Quetulio
- b) 'Summary, the Seminar on the Improvement of the Status of Women for Government Officers' by Ms. Ma. Lourdes A. Juan-Alzate

#### (2) Department of Education Culture and Sports より収集

##### ① 教育文化スポーツ省事業報告及び統計資料

- a) 'Annual Report, 1995' Department of Education, Culture and Sports
- b) 'Facts and Figures on Philippine Education' -do-, October 1995

##### ② 研修員の帰国後成果資料

- a) 'Gender Sensitivity Training, Facilitator's Manual'  
ジェンダー教育指導者用手引き(帰国研修員 Ms. Nora N. Quetulio作成実施)

#### (3) National Commission on the Role of Filipino Women (NCRFW)より収集

##### ① 女性統計及び女性問題資料

- a) 'FILIPINO WOMEN, Facts and Figures' NCRFW/ADB
- b) 'FILIPINO WOMEN, Issues and Trends' -do-, 1995

##### ② 女性機関パンフレット

- a) 'National Commission on the Role of Filipino Women'
- b) 'CAPWINGS' (the Career Advancement Program for Women in Government Service)

③ 「ジェンダーに敏感な国家開発計画」資料

- a) 'PHILIPPINE PLAN FOR GENDER-RESPONSIVE DEVELOPMENT 1995-2025'  
Published by the NCRFW, 1995
- b) 'PLAN FRAMEWORK of the Philippine Plan for Gender-Responsive Development 1995-2025'
- c) 'The Philippine Plan for Gender Responsive Development (1995-2025)'  
リーフレット

スリ・ランカ国

(1) the Women's Bureau of Sri Lankaより収集

① 女性統計及び女性問題資料

- a) 'Women & men in Sri Lanka' Department of Census and Statistics, 1995
- b) 'DEMOGRAPHIC SAMPLE SURVEY OF FEMALE EMPLOYEES IN PUBLIC SECTOR 1987'  
Department of Census and Statistics, Ministry of Plan Implementation
- c) 'A SURVEY OF ATTITUDES AND OPINIONS OF WOMEN IN THREE DIVERSE REGIONS OF SRI LANKA' The Women's Bureau of Sri Lanka
- d) 'VIOLENCE AGAINST WOMEN' Report of the Workshop held at the Sarsiripaya  
the Women's Bureau of Sri Lanka, 1992
- e) 'Proceedings of the ILO/Women's Bureau Workshop on Identification of  
Poverty Indicators to Strengthen Programmes for Rural Women' ILO, 1991

② 女性機関パンフレット

- a) 'WOMEN'S BUREAU OF SRI LANKA' 1993
- b) 'WOMEN'S BUREAU OF SRI LANKA, Missions, Objectives and Activities'

③ 女性憲章

- a) 'WOMEN'S CHARTER (SRI LANKA)' Office of the Minister of State for  
Women's Affairs, Ministry of Health & Women's Affairs, 1992

④ シンハラ語資料

- a) 'STRENGTH OF WOMEN' Women's Bureau of Sri Lanka, 1996





JICA